

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号  
特開2007-135705  
(P2007-135705A)

(43) 公開日 平成19年6月7日(2007.6.7)

|                         |                     |             |
|-------------------------|---------------------|-------------|
| (51) Int.Cl.            | F I                 | テーマコード (参考) |
| A 6 1 B 1/12 (2006.01)  | A 6 1 B 1/12        | 4 C 0 5 8   |
| A 6 1 L 2/18 (2006.01)  | A 6 1 L 2/18        | 4 C 0 6 1   |
| A 6 1 L 2/26 (2006.01)  | A 6 1 L 2/26 Z      |             |
| A 6 1 B 19/00 (2006.01) | A 6 1 B 19/00 5 1 3 |             |

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 32 頁)

|           |                              |            |                                                                          |
|-----------|------------------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2005-330602 (P2005-330602) | (71) 出願人   | 304050923<br>オリンパスメディカルシステムズ株式会社<br>東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号                    |
| (22) 出願日  | 平成17年11月15日 (2005.11.15)     | (74) 代理人   | 100076233<br>弁理士 伊藤 進                                                    |
|           |                              | (72) 発明者   | 野口 利昭<br>東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ<br>リンパスメディカルシステムズ株式会社内                      |
|           |                              | (72) 発明者   | 鈴木 英理<br>東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ<br>リンパスメディカルシステムズ株式会社内                      |
|           |                              | F ターム (参考) | 4C058 AA15 BB07 CC06 DD01 DD03<br>EE22 EE26 JJ06<br>4C061 GG05 GG08 GG10 |

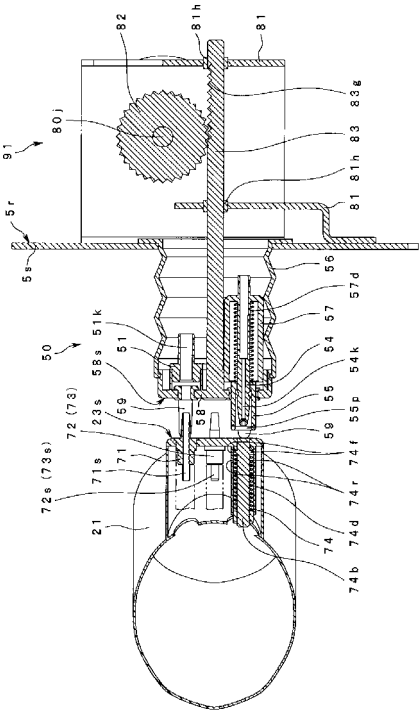
(54) 【発明の名称】 内視鏡洗滌消毒装置、該内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒制御方法

(57) 【要約】

【課題】 洗滌消毒工程において、自動的に供給ノズルを内視鏡の各種管路の口金に接続することができるとともに、接続の際、漏水検知用の口金から内視鏡の内部に液体が侵入するのを防止する構成を有する内視鏡洗滌消毒装置を提供する。

【解決手段】 内視鏡を収容する洗滌消毒槽と、内視鏡の管路用装着部に装脱自在な第1の流体供給ユニット50と、第1の流体供給ユニット50に配された、内視鏡の管路用装着部に配された漏水検知管路用口金74に挿入される内視鏡の内部に気体を送気する漏水検知用ノズル54と、第1の流体供給ユニット50を、管路用装着部に対し移動させる移動機構91と、漏水検知用ノズル54に気体を供給する流体供給手段と、第1の流体供給ユニット50が装置位置に移動される際に、漏水検知用ノズル54から気体を噴出させるよう流体供給手段を制御する制御手段とを具備したことを特徴とする。

【選択図】 図8



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

使用済みの内視鏡を自動的に洗滌消毒する内視鏡洗滌消毒装置において、  
前記内視鏡を収容する洗滌消毒槽と、  
前記洗滌消毒槽に収容された前記内視鏡の装着部に装脱自在な流体供給ユニットと、  
前記流体供給ユニットに配設され、前記装着部に前記流体供給ユニットが装着された後、前記装着部に配設された前記内視鏡の内部に連通する漏水検知管路口金に挿入され、前記内部に漏水検知用の気体を送気する漏水検知ノズルと、  
前記流体供給ユニットを、前記装着部に対し装着位置と脱却位置とに移動させる移動機構と、  
前記漏水検知ノズルに、前記気体を供給する流体供給手段と、  
前記移動機構により前記流体供給ユニットが前記脱却位置から前記装置位置に移動される際に、前記漏水検知ノズルから前記気体を噴出させるよう前記流体供給手段を制御する制御手段と、  
を具備したことを特徴とする内視鏡洗滌消毒装置。

10

## 【請求項 2】

前記洗滌消毒槽に前記内視鏡が収容された際、該内視鏡の前記装着部の位置を、前記流体供給ユニットに対向する位置に規定する位置規定手段が、前記洗滌消毒槽に配設されていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

## 【請求項 3】

前記流体供給ユニットが前記装着部に装着された際、前記漏水検知ノズルは、前記内視鏡の前記内部に前記気体を供給する弁体を開成することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

20

## 【請求項 4】

前記漏水検知ノズルは、前記流体供給ユニットの先端面から突出して配設されており、前記流体供給ユニットに、突出された前記漏水検知ノズルの外周を覆う前記漏水検知ノズルと同軸上に設けられた筒状部材が、前記流体供給ユニット内部に対し突没自在に配設されていることを特徴とする請求項 1 ～ 3 のいずれか 1 項に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

## 【請求項 5】

前記筒状部材は、前記漏水検知ノズルが前記漏水検知管路口金に挿入された際、前記流体送気ユニット内部に没入することを特徴とする請求項 4 に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

30

## 【請求項 6】

前記流体供給ユニットが前記装着部に装着された際、該装着部に配設された前記内視鏡内部の流体管路の流体管路口金に挿入されて前記流体管路に流体を供給する流体供給ノズルが、前記流体供給ユニットに、前記漏水検知ノズルと同一平面上に平行に配設されていることを特徴とする請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

## 【請求項 7】

漏水検知用の気体を供給する流体供給手段が制御手段によって制御されることにより、流体供給ユニットに配設された漏水検知ノズルから前記気体が噴出される工程と、  
前記漏水検知ノズルから前記気体が噴出された状態で、移動機構により前記流体供給ユニットが、脱却位置から装着位置に移動されて内視鏡の装着部に装着される工程と、  
前記漏水検知ノズルが、前記内視鏡の内部に連通する、前記装着部に配設された前記漏水検知管路口金に挿入される工程と、  
を具備することを特徴とする内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒制御方法。

40

## 【請求項 8】

前記流体供給ユニットに、前記流体供給ユニットの先端面から突出された前記漏水検知ノズルの外周を覆う前記漏水検知ノズルと同軸上に設けられた筒状部材が、前記流体供給ユニット内部に対し突没自在に配設されており、  
前記流体供給ユニットが前記装着部に装着される工程において、前記筒状部材が前記装着部に当接されることにより、前記筒状部材の内部と前記漏水検知管路口金との間が密閉

50

され、

前記漏水検知ノズルが前記漏水検知管路口金に挿入される工程において、前記筒状部材が前記流体供給ユニット内部に没入されることを特徴とする請求項 7 に記載の内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒制御方法。

【請求項 9】

前記流体供給ユニットに、前記装着部に配設された前記内視鏡内部の流体管路の流体管路口金に対し挿抜自在な流体供給ノズルが、前記漏水検知ノズルと同一平面上に平行に配設されており、

前記流体供給ユニットが前記装着部に装着される工程において、前記流体供給ノズルが前記流体管路口金に挿入され、前記流体管路に流体が供給されることを特徴とする請求項 7 または 8 に記載の内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒制御方法。 10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、使用済みの内視鏡を自動的に洗滌消毒する内視鏡洗滌消毒装置、該内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

体腔内の検査や治療の目的に使用される内視鏡は、体腔内に挿入する挿入部の外表面だけでなく、送気送水管路、吸引管路、前方送水管路、処置具挿通用管路等の各内視鏡管路内にも汚物が付着する。そのため、使用済みの内視鏡は、外表面に限らず、必ず各管路内までも洗滌、消毒する必要がある。 20

【0003】

一般に、洗滌消毒装置を用いて内視鏡の洗滌処理、及び消毒処理を行う場合、先ず、装置本体の洗滌消毒槽内に使用済みの内視鏡が収容、セットされる。次いで、内視鏡管路内も洗滌消毒するため、洗滌消毒槽に設けられた、内視鏡管路内へ液体、気体等の流体を供給するための各種供給ノズルと、内視鏡の外表面に開口する各管路の口金とがチューブ等を介して接続される。

【0004】

さらに、内視鏡の内部に、外部に連通する孔等が形成されていないかを確認する、即ち漏水箇所が形成されていないかの漏水チェックを行うため、内視鏡の内部に連通する漏水検知用の口金と、供給ノズルの内、気体を送気する漏水検知ノズルとがチューブ等を介して接続される。 30

【0005】

次いで、洗滌消毒槽に、蓋体が閉成された後、処理開始スイッチが ON される。すると、先ず、漏水検知用の口金を介して、内視鏡の内部に漏水検知ノズルから気体が所定量送気された後、洗滌消毒装置のセンサが圧力等を測定する等により、漏水チェックが行われる。

【0006】

その後、漏水チェックが OK であれば、洗滌工程が開始され、次いで消毒工程が開始される。洗滌工程では、先ず、洗滌消毒槽内に洗滌液が供給される。そして、この洗滌液が所定水位に達した後、洗滌が開始される。洗滌液は循環しており、その水流にて内視鏡の外表面が洗滌される。 40

【0007】

また、この際、各供給ノズルから吐出された、循環ポンプで吸引した洗滌消毒槽内の洗滌液が、各内視鏡管路内に、チューブ及び管路接続口を介して導入される。このことにより、各内視鏡管路内は、導入された洗滌液の水圧により洗滌される。尚、内視鏡管路内に導入される洗滌液は、循環ポンプで吸引される洗滌液に限らない。

【0008】

そして、洗滌工程が終了すると、消毒工程へと移行するが、その前に、所定に濾過され 50

た水道水で内視鏡外表面及び管路内の洗滌液を所定に洗い流す。消毒工程へ移行すると、上述した洗滌工程において供給した洗滌液に代えて、所定の濃度に調整された消毒液を洗滌消毒槽に供給する。

【0009】

また、この際、各供給ノズルから吐出された、循環ポンプで吸引した洗滌消毒槽内の消毒液が、各内視鏡管路内に、循環ポンプの水圧によりチューブ及び各口金を介して導入される。尚、内視鏡管路内に導入される消毒液も、循環ポンプで吸引した消毒液に限らない。

【0010】

内視鏡外表面及び管路内に消毒液が供給された後は、内視鏡を消毒液にしばらくの間浸漬して消毒する。消毒工程が所定に終了した後、所定に濾過された水道水で消毒液を洗い流す。その後、内視鏡外表面、及び内視鏡管路内に空気またはアルコールを供給することにより、内視鏡外表面、及び内視鏡管路内の乾燥を促進させて、一連の工程が終了する。

【0011】

このように、内視鏡の外表面に限らず、内視鏡管路内までも洗滌消毒するために、内視鏡洗滌槽に各種供給ノズルを設けた洗滌消毒装置は、例えば特許文献1に開示されている。

【特許文献1】特開平9-253029号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

ここで、特許文献1に開示された内視鏡洗滌消毒装置を使用して、内視鏡を洗滌消毒槽する場合、上述したように、内視鏡内の全ての管路の口金に対して、各々の管路に対応する各供給ノズルからチューブを接続する必要がある。

【0013】

しかしながら、内視鏡が内部に有する管路数が多い場合、即ち口金の数が多い場合、チューブの接続に手間がかかってしまう他、チューブの接続作業は人手によるものであるため、接続するチューブ数が増加すれば、その分、正確に接続されているか否かの確認作業時間が増加してしまい、その結果、内視鏡の洗滌消毒に要する時間が増加してしまうといった問題がある。

【0014】

そこで、各供給ノズルを、自動的に各管路の口金に挿入する手法が考えられるが、内視鏡の内部に連通する漏水検知用の口金に、気体を送気する漏水検知ノズルを接続する際、漏水検知ノズルの接続箇所付近に液体が付着されていると、該液体までもが漏水検知用の口金に挿入されてしまった結果、内視鏡の内部に液体が侵入し、内視鏡に不具合が発生してしまう場合があった。

【0015】

本発明の目的は、上記問題点に鑑みてなされたものであり、洗滌消毒工程において、自動的に供給ノズルを内視鏡の各種管路の口金に接続することができるとともに、接続の際、漏水検知用の口金から内視鏡の内部に液体が侵入するのを防止する構成を有する内視鏡洗滌消毒装置、該内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒制御方法を提供するにある。

【課題を解決するための手段】

【0016】

上記目的を達成するため本発明による内視鏡洗滌消毒装置は、使用済みの内視鏡を自動的に洗滌消毒する内視鏡洗滌消毒装置において、前記内視鏡を収容する洗滌消毒槽と、前記洗滌消毒槽に収容された前記内視鏡の装着部に装脱自在な流体供給ユニットと、前記流体供給ユニットに配設され、前記装着部に前記流体供給ユニットが装着された後、前記装着部に配設された前記内視鏡の内部に連通する漏水検知管路口金に挿入され、前記内部に漏水検知用の気体を送気する漏水検知ノズルと、前記流体供給ユニットを、前記装着部に対し装着位置と脱却位置とに移動させる移動機構と、前記漏水検知ノズルに、前記気体を

供給する流体供給手段と、前記移動機構により前流体供給ユニットが前記脱却位置から前記装置位置に移動される際に、前記漏水検知ノズルから前記気体を噴出させるよう前記流体供給手段を制御する制御手段と、を具備したことを特徴とする。

【0017】

また、内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒制御方法は、漏水検知用の気体を供給する流体供給手段が制御手段によって制御されることにより、流体供給ユニットに配設された漏水検知ノズルから前記気体が噴出される工程と、前記漏水検知ノズルから前記気体が噴出された状態で、移動機構により前記流体供給ユニットが、脱却位置から装着位置に移動されて内視鏡の装着部に装着される工程と、前記漏水検知ノズルが、前記内視鏡の内部に連通する、前記装着部に配設された前記漏水検知管路口金に挿入される工程と、を具備すること

10

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、洗滌消毒工程において、自動的に供給ノズルを内視鏡の各種管路の口金に接続することができるとともに、接続の際、漏水検知用の口金から内視鏡の内部に液体が侵入するのを防止する構成を有する内視鏡洗滌装置、該内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒制御方法を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

20

(第1実施の形態)

図1は、本発明の第1実施の形態を示す内視鏡洗滌消毒装置を、トップカバーが開成された状態で示す斜視図、図2は、図1の内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒槽に収容される内視鏡保持トレーと内視鏡とを、トップカバーが開成された内視鏡洗滌消毒装置とともに示す斜視図、図3は、図2の内視鏡保持トレーに収容された内視鏡が、図1の内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒槽に収容された状態を、トップカバーが閉成された状態で示す斜視図、図4は、図2の内視鏡の操作部に配設された管路用装着部の拡大斜視図である。

【0020】

図1に示すように、内視鏡洗滌消毒装置2は、使用済みの内視鏡20（図2参照）や処置具等を洗滌、消毒するための装置であり、洗滌消毒装置本体（以下、単に装置本体と称す）3と、その上部に、例えば蝶番4a（図3参照）を介して開閉自在に接続されたトップカバー4とにより主要部が構成されている。

30

【0021】

また、装置本体3の上部に、上方に開口する内視鏡収容口をトップカバー4によって開閉される所定の深さを有する洗滌消毒槽5が形成されている。尚、洗滌消毒槽5には、内視鏡20及び後述する内視鏡保持トレー10（以下、単にトレーと称す）（図2参照）が収容自在である。

【0022】

さらに、装置本体3の上部の洗滌消毒槽5を囲む位置に、装置本体3に対しトップカバー4が閉成された際、装置本体3とトップカバー4との間を水密に保つパッキン5aが配設されている。

40

【0023】

また、装置本体3の、例えば操作者が近接する側の前面に、装置本体3の洗滌、消毒動作スタートスイッチ、洗滌、消毒モード選択スイッチ等の各種入力操作スイッチ、及び洗滌消毒時間、動作異常警告等の表示が行われる操作パネル8が配設されている。

【0024】

トップカバー4は、硬質で光透過性を有する樹脂部材、所謂、透明樹脂部材または半透明樹脂部材から形成されている。従って、洗滌消毒槽5の内視鏡収容口がトップカバー4により閉成された状態においても、該トップカバー4を通して洗滌消毒槽5内が目視観察されるようになっている。

50

## 【0025】

装置本体3の洗滌消毒槽5の所定位置、例えば操作パネル8が配設された操作者近接側の位置に、トレー10が装脱自在な保持部6aを有するトレー保持部材6が配設されている。

## 【0026】

トレー保持部材6は、トレー10を装脱する斜め上方に指向した装脱位置と、トレー10を洗滌消毒槽5内に収容する洗滌消毒槽5の底面5tに平行な収容位置とに、例えば回転ピンにより回転移動自在な構成を有している。

## 【0027】

洗滌消毒槽5の底面5tの所定位置、例えば蝶番4aが配設された操作者離間側の位置に、第1開閉突起7aが設けられており、また、第1開閉突起7aの近傍に、給水口16cが設けられている。さらに、底面5tの略中央に、第2開閉突起7bが設けられており、また、第2開閉突起7bの近傍に、排水口17cが設けられている。 10

## 【0028】

第1開閉突起7aは、洗滌消毒槽5内にトレー10が収容された際、トレー10の後述する蓋部材16aを押圧して開成させるものであり、第2開閉突起7bは、トレー10の後述する蓋部材17aを押圧して開成させるものである。

## 【0029】

給水口16cは、洗滌消毒槽5内に、洗滌液、消毒液、濯ぎ水等を供給するものであり、排水口17cは、洗滌消毒槽5内の洗滌液、消毒液、濯ぎ水等を、洗滌消毒槽5から排出するものである。 20

## 【0030】

洗滌消毒槽5の、例えば操作者離間側の外周に、流体管路用流体供給ユニット（以下、第1の流体供給ユニットと称す）50と、処置具挿通管路用流体供給ユニット（以下、第2の流体供給ユニットと称す）60とが配設されている。

## 【0031】

第1の流体供給ユニット50が、後述する移動機構91（図5参照）により、洗滌消毒槽5の側面5sから該側面5sに対し直交する方向に、離間（突出）して移動するまたは近接して移動するように配設されている。尚、第1の流体供給ユニット50の詳細な構成については後述する。 30

## 【0032】

また、第2の流体供給ユニット60の先端に配設された処置具挿通管路供給用ノズル61が、洗滌消毒槽5の側面5sから洗滌消毒槽5内に突出するように配設されている。

## 【0033】

図2に示すように、装置本体3の洗滌消毒槽5に配設されたトレー保持部材6の保持部6aに、使用後の内視鏡20等が収容されるトレー10が装脱自在となっている。

## 【0034】

トレー10に収容、抜去自在な内視鏡20は、操作部21と、該操作部21に連設された可撓性を有する挿入部22とを有して主要部が構成されている。また、操作部21及び挿入部22の内部に、挿入部22の先端の開口から前方に水等を送水するための流体管路である前方送水管路71s（図8参照）と、挿入部22の先端面に配設された対物レンズの表面に、対物レンズに対向する開口から水等を送水するための流体管路である送水管路72s（図8参照）とが配設されている。 40

## 【0035】

さらに、操作部21及び挿入部22の内部に、挿入部22の先端面に配設された対物レンズの表面に、対物レンズに対向する開口からエア等を送気するための流体管路である送気管路73s（図8参照）と、挿入部22の先端の開口から処置具を突出させるための処置具挿通管路（図示せず）とが配設されている。

## 【0036】

操作部21に、例えば円筒状の管路用装着部23及び処置具用装着部24が、操作部2 50

1の長手方向の挿入部22と反対の基端側に向かって斜めに操作部21から突出してそれぞれ配設されている。尚、管路用装着部23と処置具用装着部24とは、操作部21の長手方向に沿ってそれぞれ離間して配設されている。

【0037】

図4に示すように、管路用装着部23の先端面23sに、前方送水管路71sの操作部21側の開口を有する流体管路口金である前方送水管路用口金71と、送水管路72sの操作部21側の開口を有する流体管路口金である送水管路用口金72と、送気管路73sの操作部21側の開口を有する流体管路口金である送気管路用口金73とが、先端面23sから突出して配設されている。また、管路用装着部23の先端面23sに、内視鏡20の内部に連通する開口を有する漏水検知管路用口金74が配設されている。

10

【0038】

尚、前方送水管路用口金71と送水管路用口金72と送気管路用口金73と漏水検知管路用口金74とは、同一平面となる先端面23sにおいて平行に配設されている。尚、装着部23の内部の構成については、後に詳細に説明する。

【0039】

前方送水管路用口金71は、管路用装着部23に第1の流体供給ユニット50が装着された際、第1の流体供給ユニット50の後述する前方送水用ノズル51（図5参照）内に挿入されるものであり、また、送水管路用口金72は、第1の流体供給ユニット50の後述する送水用ノズル52（図5参照）内に挿入されるものである。

【0040】

また、送気管路用口金73は、管路用装着部23に第1の流体供給ユニット50が装着された際、第1の流体供給ユニット50の後述する送気用ノズル53（図5参照）内に挿入されるものであり、さらに、漏水検知管路用口金74は、管路用装着部23に第1の流体供給ユニット50が装着された際、第1の流体供給ユニット50の後述する漏水検知用ノズル54（図5参照）が挿入されるものである。

20

【0041】

管路用装着部23の外周面に、直線状の4本のガイド溝79が、管路用装着部23の突出方向の先端から突出方向の半部まで形成されている。4本のガイド溝79には、管路用装着部23に第1の流体供給ユニット50が装着された際、第1の流体供給ユニット50の後述する4本のガイドピン59が嵌入される。

30

【0042】

処置具用装着部24の突出した先端面に、処置具挿通管路の操作部21側の開口を有する処置具挿通管路口金24aが配設されている。処置具挿通管路口金24aは、処置具挿通管路を洗滌消毒する際、第2の流体供給ユニット60の先端に配設された処置具挿通管路供給用ノズル61と、例えばチューブ等で接続される。

【0043】

図2に示すように、トレー10の上面に、内視鏡20を所定の位置に収容配置させる収容凹部11が設けられている。収容凹部11は、収容される内視鏡20の操作部21及び挿入部22の外形形状、及び長さ寸法等を考慮して所定形状に形成されたものであり、操作部21が配設される操作部収容部12と、挿入部22が配設される挿入部収容部13とにより構成されている。

40

【0044】

従って、操作部21及び挿入部22の外形形状、及び長さ寸法の異なる、複数種類の内視鏡20を使用する場合は、各種類の内視鏡20に対応する複数のトレー10が用意される。

【0045】

操作部収容部12に、収容凹部11に内視鏡20が収容された際、内視鏡20の管路用装着部23及び処置具用装着部24が収容される管路用受け部14、処置具用受け部15が設けられている。

【0046】

50

管路用受け部 14 に、管路用装着部 23 の突出方向先端側が挿通される開口 14a が形成されており、処置具用受け部 15 に、処置具用装着部 24 の突出方向先端側が挿通される開口 15a が形成されている。

【0047】

操作部収容部 12 の底面の所定位置に、洗滌水や消毒水等を給排水するための第 1 給排水口 16 が形成されている。尚、第 1 給排水口 16 は、収容凹部 11 に内視鏡 20 が収容された際、内視鏡 20 の操作部 21 の基端側近傍に位置されるとともに、トレー 10 が洗滌消毒槽 5 に収容された際、給水口 16c の近傍に位置されるよう形成されている。

【0048】

また、挿入部収容部 13 の底面の所定位置に、洗滌水や消毒水等を給排水するための第 2 給排水口 17 が形成されている。尚、第 2 給排水口 17 は、収容凹部 11 に内視鏡 20 が収容された際、内視鏡 20 の挿入部 22 の先端面側近傍に位置されるとともに、トレー 10 が洗滌消毒槽 5 に収容された際、排水口 17c の近傍に位置されるよう形成されている。 10

【0049】

さらに、それぞれの給排水口 16、17 に、開閉自在な蓋部材 16a、17a が設けられている。蓋部材 16a、17a は、自重または該自重に加えて図示しない付勢部材の付勢力によって、給排水口 16、17 が常時、閉成状態に保持される構成となっている。

【0050】

したがって、使用済みの内視鏡 20 が収容凹部 11 に収容された際、内視鏡 20 に付着している汚物や体液等が、給排水口 16、17 から漏出されることが防止される。このため、内視鏡 20 がトレー 10 の収容凹部 11 内に収容された状態において、内視鏡 20 の運搬が衛生的に行える。 20

【0051】

トレー 10 の、図 2 中長手方向に直交する方向の一側に、取り付け部 18 が形成されている。取り付け部 18 は、トレー 10 が装置本体 3 の洗滌消毒槽 5 に収容される際、洗滌消毒槽 5 に配設されたトレー保持部材 6 の保持部 6a に嵌入されるものであり、保持部 6a の内部形状に合わせて、例えば U 字状に形成されている。

【0052】

トレー 10 の、図 2 中長手方向の両側部に、搬送用把持部 19 が形成されている。搬送用把持部 19 は、内視鏡 20 が収容されたトレー 10 が運搬されるに際し把持されるものであり、トレー 10 の下面側に突出するよう形成されている。このため、トレー 10 が洗滌消毒槽 5 に収容された後、搬送用把持部 19 トップカバー 4 と干渉することがない。 30

【0053】

また、トレー 10 の上面に、無線タグ 10a が形成されている。無線タグ 10a に、トレー 10 の収容凹部 11 に収容配置される内視鏡 20 の種類等を示す識別情報が登録されている。

【0054】

このように構成されたトレー 10 の収容凹部 11 に、内視鏡 20 を収容配置させる際は、挿入部 22 が、挿入部収容部 13 に収容されて配置され、操作部 21 の管路用装着部 23 の先端側が、管路用受け部 14 の開口 14a に挿入され、処置具用装着部 24 の先端側が、処置具用受け部 15 の開口 15a に挿入された結果、管路用装着部 23 及び処置具用装着部 24 が、操作部収容部 12 の所定の位置に位置決めされて配置される。 40

【0055】

具体的には、トレー 10 が、洗滌消毒槽 5 に収容された際、トレー 10 は、管路用装着部 23 の位置が、第 1 の流体供給ユニット 50 に対向されるよう規定され、処置具用装着部 24 の位置が、第 2 の流体供給ユニット 60 に対向されるよう規定される。即ち、トレー 10 は、本発明における位置規定手段を構成している。

【0056】

内視鏡 20 が収容凹部 11 に収容された後、トレー 10 は、図 2 の二点鎖線に示すよう 50



に装脱位置に位置するトレー保持部材 6 に係止される。この際、トレー 10 の取り付け部 18 が、トレー保持部材 6 の保持部 6a に嵌入され、その後、トレー保持部材 6 が、装脱位置から手動または自動で、洗滌消毒槽 5 への収容位置に回動されることにより、トレー保持部材 6 の回動に伴って、該トレー保持部材 6 に配置されたトレー 10 が、図 3 に示すように、洗滌消毒槽 5 内の所定位置に収容される。

【0057】

その後、洗滌消毒槽 5 の底面 5t に突設されている第 1 開閉突起 7a により、蓋部材 16a が押し上げられて、第 1 給排水口 16 が開成されるとともに、第 2 開閉突起 7b により、蓋部材 17a が押し上げられて、第 2 給排水口 17 が開成される。

【0058】

また、図 3 に示すように、管路用装着部 23 の位置が、第 1 の流体供給ユニット 50 に対向するよう位置され、処置具用装着部 24 の位置が、第 2 の流体供給ユニット 60 に対向するよう位置される。

【0059】

その後、トップカバー 4 が手動または自動で閉成方向に移動されて、図 3 に示すように洗滌消毒槽 5 の内視鏡収容口が閉成される。尚、この際、装置本体 3 の上面に設けられたパッキン 5a により、トップカバー 4 と装置本体 3 とが水密に保たれる。よって、洗滌消毒中において、洗滌消毒槽 5 内の液体が、装置本体 3 の外部に飛散されることがない。

【0060】

次に、上述した第 1 の流体供給ユニット 50 の構成について、上述した図 1 ～図 4 及び図 5 ～図 8 を用いて説明する。

図 5 は、図 1 の第 1 の流体供給ユニットの構成を、該ユニットの移動機構及び内視鏡の操作部とともに示す平面図、図 6 は、図 5 の第 1 の流体供給ユニットの拡大斜視図、図 7 は、図 5 の第 1 の流体供給ユニット、該ユニットの移動機構及び内視鏡の操作部を VII 方向から見た平面図、図 8 は、図 5 中の VIII-VIII 線に沿う断面図である。

【0061】

図 3 に示すように、内視鏡 20 が収容されたトレー 10 が装置本体 3 の洗滌消毒槽 5 内に収容された際、図 5 に示すように、内視鏡 20 の操作部 21 の管路用装着部 23 は、第 1 の流体供給ユニット 50 に対向するよう配置される。より具体的には、管路用装着部 23 の先端面 23s は、図 5、図 7 に示すように、第 1 の流体供給ユニット 50 の先端部 58 の先端面 58s に対向するよう配置される。

【0062】

第 1 の流体供給ユニット 50 は、図 5、図 7、図 8 に示すように、側面 5s に対し直交するよう貫通し、洗滌消毒槽 5 内に突出する軸棒 83 と、軸棒 83 の洗滌消毒槽 5 内に位置する先端部に連設された円板状の硬質な先端部 58 と、先端部 58 の外周に先端が固定され、洗滌消毒槽 5 の側面 5s に基端が接続された、例えばゴム部材から構成された円筒状の蛇腹状部材 56 とから主要部が構成されている。

【0063】

また、第 1 の流体供給ユニット 50 は、洗滌消毒槽 5 の側面 5s から、該側面 5s に対し直交する方向であって洗滌消毒槽 5 内に突出するよう側面 5s に固定されている。

【0064】

詳しくは、側面 5s の裏面 5r に、第 1 の流体供給ユニット 50 を支持するとともに、第 1 の流体供給ユニット 50 を、側面 5s に対し固定するための、移動機構 91 を構成する支持部材 81 が固定されている。

【0065】

支持部材 81 は、軸棒 83 の裏面 5r 近傍に位置する中半部と裏面 5r から側面 5s の内部側に位置する基端部とを、支持部材 81 に形成された、軸棒 83 の外径と略同径の 2 つの貫通孔 81h で保持して軸棒 83 を軸支することにより、第 1 の流体供給ユニット 50 を支持する。

【0066】

10

20

30

40

50

また、支持部材 8 1 に、移動機構 9 1 を構成するモータ 8 0 が固定されており、モータ 8 0 から延出された回動軸 8 0 j の先端に配設されたモータギア 8 2 が、軸棒 8 3 の基端側に形成された送りギア 8 3 g に噛合自在となっている。尚、モータ 8 0 は、後述する制御手段 1 (図 9 参照) の動作制御により回転する。

【0067】

このことから、図 7 に示すように、モータ 8 0 が、一方向に回転されることにより、回転力は、モータギア 8 2 と送りギア 8 3 g との噛合により、側面 5 s に対し直交する方向において、軸棒 8 3 の洗滌消毒槽 5 内へ突出する方向への駆動力に変換される。

【0068】

また、モータ 8 0 が、一方向と反対の他方向に回転されることにより、回転力は、モータギア 8 2 と送りギア 8 3 g との噛合により、直交方向において、軸棒 8 3 の側面 5 s 内部へ没入する方向への駆動力に変換される。 10

【0069】

即ち、モータ 8 0 の回動により、第 1 の流体供給ユニット 5 0 は、側面 5 s に対し、直交方向において、離間する方向または近接する方向に移動する。具体的には、第 1 の流体供給ユニット 5 0 は、洗滌消毒槽 5 内にセットされた内視鏡 2 0 の操作部 2 1 の管路用装着部 2 3 に対し、近接する装着位置と離間する脱却位置とに移動する。

【0070】

また、支持部材 8 1 に、軸棒 8 3 の位置を検出する位置センサ 8 4 が配設されている。位置センサ 8 4 は、軸棒 8 3 の位置、即ち第 1 の流体供給ユニット 5 0 の位置を検出し、該検出結果を制御手段 1 (図 9 参照) に送信し、モータ 8 0 の回転にフィードバックする。 20

【0071】

図 6 に示すように、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の先端部 5 8 の先端面 5 8 s に、該先端面 5 8 s から、該先端面 5 8 s に直交する方向に突出する 4 本のガイドピン 5 9 が、互いに先端面 5 8 s 上において平行となるよう形成されている。

【0072】

4 本のガイドピン 5 9 は、モータ 8 0 により、第 1 の流体供給ユニット 5 0 を移動させ、該第 1 の流体供給ユニット 5 0 を内視鏡 2 0 の管路用装着部 2 3 に装着する際、装着部 2 3 の外周に形成された 4 本のガイド溝 7 9 にそれぞれスライド嵌入することにより、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が管路用装着部 2 3 に装着されるのをガイドする。 30

【0073】

第 1 の流体供給ユニット 5 0 の内部に、流体供給ノズルである前方送水用ノズル 5 1 と、流体供給ノズルである送水用ノズル 5 2 と、流体供給ノズルである送気用ノズル 5 3 と、漏水検知用ノズル 5 4 とが、それぞれ同一平面において平行となるよう配設されている。即ち、前方送水用ノズル 5 1 と送水用ノズル 5 2 と送気用ノズル 5 3 と漏水検知用ノズル 5 4 との接続方向が、同方向となるよう配設されている。尚、各ノズル 5 1 ~ 5 4 の先端側は、先端部 5 8 をそれぞれ貫通している。

【0074】

また、前方送水用ノズル 5 1 は、前方送水管路用口金 7 1 と同軸となるよう配設され、送水用ノズル 5 2 は、送水管路用口金 7 2 と同軸となるよう配設され、送気用ノズル 5 3 は、送気管路用口金 7 3 と同軸となるよう配設され、漏水検知用ノズル 5 4 は、漏水検知管路用口金 7 4 と同軸となるよう配設されている。 40

【0075】

前方送水用ノズル 5 1 は、後述する攪拌槽 3 2 に一端が接続された共通管路 9 0 (図 9 参照) から分岐した管路 5 1 k の他端の外周に、図 8 に示すように接続されたものであり、前方送水用ノズル 5 1 の開口が、図 6 に示すように、先端部 5 8 の先端面 5 8 s から若干突出した位置に形成されている。

【0076】

尚、前方送水用ノズル 5 1 は、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 に装 50

着された際、管路用装着部 2 3 の前方送水管路用口金 7 1 の前方送水管路 7 1 s の先端が、後述する図 1 1 に示すように、管路 5 1 k 内に挿入されるものである。

【0077】

送水用ノズル 5 2 は、後述する攪拌槽 3 2 に一端が接続された共通管路 9 0（図 9 参照）から分岐した管路（図示せず）の他端の外周に接続されたものであり、送水用ノズル 5 2 の開口が、図 6 に示すように、先端部 5 8 の先端面 5 8 s から若干突出した位置に形成されている。

【0078】

尚、送水用ノズル 5 2 は、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 に装着された際、管路用装着部 2 3 の送水管路用口金 7 2 の送水管路 7 2 s の先端が、送水用ノズル 5 2 の管路内に挿入されるものである。

10

【0079】

送気用ノズル 5 3 は、後述する攪拌槽 3 2 に一端が接続された共通管路 9 0（図 9 参照）から分岐した管路（図示せず）の他端の外周に接続されたものであり、送気用ノズル 5 3 の開口が、図 6 に示すように、先端部 5 8 の先端面 5 8 s から若干突出した位置に形成されている。

【0080】

尚、送気用ノズル 5 3 は、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 に装着された際、管路用装着部 2 3 の送気管路用口金 7 3 の送気管路 7 3 s の先端が、送気用ノズル 5 3 の管路内に挿入されるものである。

20

【0081】

漏水検知用ノズル 5 4 は、後述する漏水検知用ポンプ 9 7（図 9 参照）に一端が接続された管路 5 4 k の他端の外周に、図 8 に示すように接続されたものであり、漏水検知用ノズル 5 4 の先端が、先端面 5 8 s から該先端面 5 8 s に直交する方向に突出するよう配設されている。

【0082】

尚、漏水検知用ノズル 5 4 の先端及び側面には、管路 5 4 k が三方に開口されている。尚、漏水検知用ノズル 5 4 は、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 に装着された際、管路用装着部 2 3 の漏水検知管路用口金 7 4 内に挿入されるものである。

【0083】

30

漏水検知管路用口金 7 4 は、図 8 に示すように有底に形成されており、漏水検知管路用口金 7 4 の内部に、コイルバネ 7 4 d が嵌入されており、コイルバネ 7 4 d 内に、フランジ 7 4 f を有する弁体 7 4 b が挿通されている。尚、フランジ 7 4 f は、コイルバネ 7 4 d 内に嵌入されている。また、漏水検知管路用口金 7 4 に、内視鏡 2 0 の内部と連通する連通孔 7 4 r が形成されている。

【0084】

弁体 7 4 b は、通常、フランジ 7 4 f が、連通孔 7 4 r よりも先端面 2 3 s 側に位置していることにより閉成されており、漏水検知管路用口金 7 4 内に漏水検知用ノズル 5 4 が挿入され、弁体 7 4 b のフランジ 7 4 f が、連通孔 7 4 r よりも、漏水検知管路用口金 7 4 の底部側に押圧されたときのみ、開成するようになっている。

40

【0085】

即ち、漏水検知用ノズル 5 4 が漏水検知管路用口金 7 4 に挿入されることにより、弁体 7 4 b は、開成され、漏水検知用ノズル 5 4 の管路 5 4 k と、内視鏡 2 0 の内部とが連通される。

【0086】

また、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の内部に、先端面 5 8 s から突出した漏水検知用ノズル 5 4 と同軸上に設けられ、漏水検知用ノズル 5 4 の外周を覆う筒状部材 5 5 が、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の内部に突没自在となるよう配設されている。

【0087】

筒状部材 5 5 は、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の内部に配設された凹状の筒状部材支持

50

部材 5 7 に嵌入されたコイルバネ 5 7 d に、底部が軸支されて配設されている。尚、コイルバネ 5 7 d の内部に、漏水検知用ノズル 5 4 が挿通されている。

【0088】

また、筒状部材 5 5 の先端面に、パッキン 5 5 p が配設されている。パッキン 5 5 p は、管路用装着部 2 3 に第 1 の流体供給ユニット 5 0 が装着された際、管路用装着部 2 3 の先端面 2 3 s に当接して漏水検知管路用口金 7 4 の外周を覆い、漏水検知管路用口金 7 4 と筒状部材 5 5 の内部との間を水密的に密閉する。

【0089】

筒状部材 5 5 は、通常、バネ 5 7 d により先端面 5 8 s から突出して漏水検知用ノズル 5 4 の外周を覆っており、漏水検知用ノズル 5 4 が、漏水検知管路用口金 7 4 に挿入されたときのみ、パッキン 5 5 p が管路用装着部 2 3 の先端面 2 3 s に当接したまま、底部がバネ 5 7 d を押圧して第 1 の流体供給ユニット 5 0 の内部、具体的には、筒状部材支持部材 5 7 内に没入される。

【0090】

次に、このような構成を有する内視鏡洗滌消毒装置 2 の内部の構成の概略について、図 9 を用いて説明する。図 9 は、図 1 の内視鏡洗滌消毒装置の装置本体の構成の概略を示す図である。

【0091】

図 9 に示すように、内視鏡洗滌消毒装置 2 の外部にある、希釈循環液としての水道水を供給するための蛇口 3 6 は、攪拌槽 3 2 にセットされた消毒液が貯留される消毒液ボトル 3 3 及び洗剤が貯留される洗剤ボトル 3 4 と、管路 7 5 により連通するよう接続されている。攪拌槽 3 2 は、水道水の供給を受けて、消毒液または洗剤を所定の濃度に希釈、攪拌するためのものである。尚、洗剤が水道水により希釈されたものを、以下、洗浄液と称す。

【0092】

尚、管路 7 5 の中途位置に、蛇口 3 6 側から順に、水道水をろ過する給水フィルタ 3 5 と、水道水の逆流を防止するための逆止弁 3 9 a と、蛇口 3 6 から供給された水道水を、消毒液ボトル 3 3 と洗剤ボトル 3 4 とに切り換えて供給する三方弁 4 9 a とが介装されている。

【0093】

攪拌槽 3 2 は、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の各ノズル 5 1 ～ 5 3 及び給水口 1 6 c と、共通管路 9 0 により連通するよう接続されている。共通管路 9 0 に、攪拌槽 3 2 側から順に、逆止弁 3 9 b と三方弁 4 9 b と洗滌消毒ポンプ 3 7 と三方弁 4 9 c と三方弁 4 9 d とが接続されている。尚、図示しないが、共通管路 9 0 は、第 2 の流体供給ユニット 6 0 の処置具挿通管路供給用ノズル 6 1 にも接続されている。

【0094】

逆止弁 3 9 b は、消毒液または洗浄液の逆流を防止するためのものである。また、三方弁 4 9 b は、制御手段 1 の動作制御により、後述する循環管路 3 1 から供給された消毒液または洗浄液と、攪拌槽 3 2 から供給された消毒液または洗浄液とを切り換えて共通管路 9 0 に共通する弁である。

【0095】

洗滌消毒ポンプ 3 7 は、制御手段 1 の動作制御により、攪拌槽 3 2 または循環管路 3 1 から消毒液または洗滌液を吸引し、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の各ノズル 5 1 ～ 5 3 または給水口 1 6 c に供給するポンプである。

【0096】

三方弁 4 9 c に、気体を送気するコンプレッサ 9 9 が、管路 7 6 により連通するよう接続されている。尚、管路 7 6 の中途位置に、エアフィルタ 9 8 が介装されている。

【0097】

三方弁 4 9 c は、制御手段 1 の動作制御により、管路 7 6 を介してコンプレッサ 9 9 から送気されたエアと、攪拌槽 3 2 または循環管路 3 1 から洗滌消毒ポンプ 3 7 により吸引

10

20

30

40

50

された消毒液または洗滌液とを、選択的に切り換えて、共通管路 90 の各ノズル 51～53 または給水口 16c 側に供給する弁である。

【0098】

三方弁 49d は、制御手段 1 の動作制御により、コンプレッサ 99 から送気されたエアと、攪拌槽 32 または循環管路 31 から洗滌消毒ポンプ 37 により吸引された消毒液または洗滌液とを、第 1 の流体供給ユニット 50 の各ノズル 51～53 または給水口 16c に選択的に切り換えて供給する為の弁である。

【0099】

洗滌消毒槽 5 の底面 5t に配設された排水口 17c は、循環管路 31 により共通管路 90 の三方弁 49b に接続されている。循環管路 31 の中途位置に、排水口 17c 側から順に、三方弁 49e と逆止弁 39c とが介装されている。 10

【0100】

三方弁 49e に、ドレイン 30 に連通する排出管路 77 が接続されており、三方弁 49e は、排水口 17c から排出された消毒液または洗浄液を、制御手段 1 の動作制御により、排出管路 77 または循環管路 31 に切り換えて供給する。

【0101】

尚、排出管路 77 に供給された消毒液または洗浄液は、ドレイン 30 から装置本体 3 の外部に排出され、循環管路 31 に供給された消毒液または洗浄液は、洗滌消毒ポンプ 37 の吸引により、接続された共通管路 90 から、再度各ノズル 51～53 または給水口 16c に供給される。 20

【0102】

装置本体 3 の内部に、漏水検知用ポンプ 97 が配設されており、漏水検知用ポンプ 97 は、漏水検知用ノズル 54 に、管路 54k により連通するように接続されている。管路 54k に、漏水検知用ノズル 54 側から順に、漏水検知センサ 93 と、排気弁 95 と、逆止弁 39d と、リリーフ弁 96 とが接続されている。

【0103】

漏水検知用ポンプ 97 は、制御手段 1 の動作制御により、漏水検知用ノズル 54 に、エア等の気体を供給する液体供給手段である。

【0104】

漏水検知センサ 93 は、第 1 の流体供給ユニット 50 が、管路用装着部 23 に装着され、漏水検知用ノズル 54 が、漏水検知管路用口金 74 内に挿入され、弁体 74b を開成させ、管路 54k と内視鏡 20 の内部とを連通させた状態で、漏水検知用ポンプ 97 からエアが送気された際、管路 54k の内圧を測定することにより、内視鏡 20 の内部に漏水箇所が形成されているか否かを検知するセンサである。 30

【0105】

排気弁 95 は、制御手段 1 の動作制御により、漏水チェック完了後、内視鏡 20 の内部から管路 54k を通じて、排気管路 78 からエアを排気するための弁である。また、逆止弁 39d は、漏水検知用ポンプ 97 から送気されたエアの逆流を防止するためのものである。

【0106】

さらに、リリーフ弁 96 は、制御手段 1 の動作制御により、第 1 の流体供給ユニット 50 が、管路用装着部 23 に装着され、内視鏡 20 の内部に、所定量のエアが送気された際、所定量以上のエアが内部に送気されないよう、漏水検知用ポンプ 97 から送気されたエアを管路 54k には供給せずに、排出するための弁であるとともに、漏水チェック完了後、排気管路 78 からエアを排気するため、漏水検知用ポンプ 97 から送気されたエアを管路 54k には供給せずに、排出するための弁である。 40

【0107】

次に、このように構成された内視鏡洗滌消毒装置 2 の作用について、上述した図 1～図 9、及び図 10～図 12 を用いて説明する。

【0108】

図10は、図1の内視鏡洗滌消毒装置の作用を説明するフローチャート、図11は、図5の第1の流体供給ユニットを管路用装着部に装着した初期の状態を示す、第1の流体供給ユニット、移動機構及び内視鏡の操作部の断面図、図12は、図5の第1の流体供給ユニットを管路用装着部に装着した状態を示す、第1の流体供給ユニット、移動機構及び内視鏡の操作部の断面図である。

【0109】

尚、以下、内視鏡洗滌消毒装置2の作用は、内視鏡20の内部に漏水箇所が形成されていないかをチェックする漏水検知工程についてのみ説明する。

【0110】

先ず、内視鏡20が、上述したように、トレイ10の収容凹部11に収容され、また、  
トレイ10が、上述したように、装置本体3の洗滌消毒槽5に収容され、管路用装着部23が、第1の流体供給ユニット50に対向されるよう配置され、処置具用装着部24が、第2の流体供給ユニット60に対向されるよう配置され、処置具用装着部24と第2の流体供給ユニット60の処置具挿通管路供給用ノズル61とがチューブ等により接続される。その後、トップカバー4が手動または自動で閉成方向に移動されて、図3に示すように洗滌消毒槽5の内視鏡収容口が閉成される。

【0111】

次いで、図10のステップS1において、制御手段1（図9参照）の動作制御により、漏水検知用ポンプ97（図9参照）がオンされる。このことにより、管路54kに、漏水検知用ポンプ97からエアが送気され、管路54kの先端に接続された、第1の流体供給  
ユニット50の漏水検知用ノズル54の開口からエアが噴出される。

【0112】

次いで、ステップS2において、制御手段1（図9参照）の動作制御により、モータ80がオンされる。このことにより、モータ80の回転軸80jが一方向に回転されることにより、モータギア82が回転され、該回転されたモータギア82に軸棒83の送りギア83gが噛合されることにより、軸棒83が、側面5sに対し直交する方向において、軸棒83の洗滌消毒槽5内へ突出する方向へ移動されるとともに、第1の流体供給ユニット50が、側面5sに対し直交方向において、管路用装着部23の方向へ移動される。

【0113】

尚、この際、第1の流体供給ユニット50の移動位置は、位置センサ84により検出され、該検出結果が制御手段1（図9参照）に送信され、モータ80の回転が、制御手段1により制御される。

【0114】

また、第1の流体供給ユニット50は、第1の流体供給ユニット50の漏水検知用ノズル54から、エアが噴出された状態のまま、管路用装着部23の方向へ移動される。

【0115】

この移動中のエアの噴出により、漏水検知用ノズル54と該漏水検知用ノズル54の外周を覆う筒状部材との間の空間に付着されていた液体が除去されるとともに、漏水検知用ノズル54に対向して同軸上に位置する内視鏡20の漏水検知管路用口金74の近傍に付着された液体が除去される。

【0116】

尚、この際のエアの噴出量は可変可能であり、漏水チェックのために内視鏡20の内部に送気するエアの量より多くすれば、より効果的に液滴を除去することができる。

【0117】

次いで、ステップS3では、第1の流体供給ユニット50が、管路用装着部23の方向へ移動により、管路用装着部23に装着され始める初期装着工程が行われる。具体的には、図11に示すように、第1の流体供給ユニット50の4本のガイドピン59の先端側が、管路用装着部23の4本のガイド溝79の先端側にスライド嵌入され始めるとともに、筒状部材55の先端のパッキン55pが、管路用装着部23の先端面23sに当接され、漏水検知管路用口金74の外周が覆われる。このことにより、漏水検知管路用口金74と

10

20

30

40

50

筒状部材 5 5 の内部との間が水密的に密閉される。

【0 1 1 8】

また、この際、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の前方送水用ノズル 5 1 の管路 5 1 k に、管路用装着部 2 3 の前方送水管路用口金 7 1 の前方送水管路 7 1 s の先端が挿入され、送水用ノズル 5 2 の管路に、送水管路用口金 7 2 の送水管路 7 2 s の先端が挿入され、送気用ノズル 5 3 の管路に、送気管路用口金 7 3 の送気管路 7 3 s の先端が挿入される。

【0 1 1 9】

次いで、ステップ S 4 では、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 の方向へ、装着位置までさらに移動されることにより、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 に装着される。

10

【0 1 2 0】

尚、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が装着位置に移動したか否かは、位置センサ 8 4 により検出される。即ち、位置センサ 8 4 により、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が装着位置に移動されたと検出された際は、制御手段 1 は、モータ 8 0 の回転を停止させる。

【0 1 2 1】

第 1 の流体供給ユニット 5 0 の 4 本のガイドピン 5 9 が、管路用装着部 2 3 の 4 本のガイド溝 7 9 にスライド嵌入され、図 1 2 に示すように、漏水検知用ノズル 5 4 の管路 5 4 k が、漏水検知管路用口金 7 4 内に挿入される。

【0 1 2 2】

その後、弁体 7 4 b が漏水検知用ノズル 5 4 により押圧されることにより、フランジ 7 4 f が、連通孔 7 4 r よりも、漏水検知管路用口金 7 4 の底部側に押圧され、弁体 7 4 b が開成される。その結果、管路 5 4 k の先端の側面に形成された開口により、管路 5 4 k と内視鏡 2 0 の内部とが連通される。

20

【0 1 2 3】

また、弁体 7 4 b の開成と同じくして、筒状部材 5 5 が、底部がバネ 5 7 d を押圧することにより、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の内部、具体的には、筒状部材支持部材 5 7 内に没入される。

【0 1 2 4】

尚、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 に装着される際、筒状部材 5 5 のパッキン 5 5 p は、管路用装着部 2 3 の先端面 2 3 s に当接されたままである、即ち、漏水検知管路用口金 7 4 と筒状部材 5 5 の内部との間が水密的に密閉されたままの状態、漏水検知用ノズル 5 4 の管路 5 4 k が、弁体 7 4 b が開成された状態の漏水検知管路用口金 7 4 に挿入される。

30

【0 1 2 5】

このことから、挿入の際、例えば液中で第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 に装着されたとしても漏水検知管路用口金 7 4 から内視鏡 2 0 の内部に液滴が侵入してしまうことがない。

【0 1 2 6】

次いで、ステップ S 5 では、漏水検知用ポンプ 9 7 から内視鏡 2 0 の内部にエアが所定量送気され、内視鏡 2 0 の内部の漏水チェックが行われる。具体的には、漏水検知用ポンプ 9 7 から送気されたエアは、漏水検知用ノズル 5 4 の管路 5 4 k の先端の側面開口から、漏水検知管路用口金 7 4 の連通孔 7 4 r を介して、内視鏡 2 0 の内部に、あらかじめ設定された時間、圧力まで送気される。

40

【0 1 2 7】

あらかじめ設定された時間、圧力までエアが送気されると、制御手段 1 により、リリース弁 9 6 (図 9 参照)が開成され、内視鏡 2 0 の内部に設定時間または圧力以上、エアが送気されないよう制御される。その後、漏水検知センサ 9 3 により、管路 5 4 k の内圧が測定されることにより、内視鏡 2 0 の内部に漏水箇所が形成されていないかがチェックされる。

【0 1 2 8】

50

続くステップ S 6 において、漏水チェックが O K だった場合、即ち内視鏡 2 0 の内部に漏水箇所が形成されていない場合、ステップ S 7 に移行し、該ステップ S 7 では、制御手段 1 の動作制御により、排気弁 9 5 (図 9 参照)が開成され、内視鏡 2 0 の内部が、管路 5 4 k、排気管路 7 8 を介して大気解放される。尚、この際、制御手段 1 の動作制御により、漏水検知用ポンプ 9 7 がオフされてもよい。

#### 【0129】

最後に、ステップ S 8 において、制御手段 1 (図 9 参照)の動作制御により、モータ 8 0 がオンされ、モータ 8 0 の回転軸 8 0 j が移動前の一方向と反対の多方向に回転されることにより、モータギア 8 2 が回転され、該回転されたモータギア 8 2 に軸棒 8 3 の送りギア 8 3 g が噛合されることにより、軸棒 8 3 が、側面 5 s に対し直交する方向において、側面 5 s 内へ没入する方向へ移動されるとともに、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、側面 5 s に対し直交方向において、側面 5 s に近接する方向に移動される。

10

#### 【0130】

その結果、4 本のガイドピン 5 9 の基端側が、4 本のガイド溝 7 9 からスライド脱却され、図 1 1 に示すように、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 から装着初期の位置まで脱却される。

#### 【0131】

具体的には、漏水検知管路用口金 7 4 から、漏水検知用ノズル 5 4 の管路 5 4 k の先端側が脱却され、その結果、バネ 7 4 d によって弁体 7 4 b が、突出されることにより、弁体 7 4 b がフランジ 7 4 f により閉成される。

20

#### 【0132】

尚、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 から装着初期の位置まで脱却される際、筒状部材 5 5 のパッキン 5 5 p は、管路用装着部 2 3 の先端面 2 3 s に当接したままバネ 5 7 d により管路用装着部 2 3 側に突出する。

#### 【0133】

このことにより、漏水検知管路用口金 7 4 と筒状部材 5 5 の内部との間が水密的に密閉されたままの状態、漏水検知用ノズル 5 4 の管路 5 4 k の先端側が、漏水検知管路用口金 7 4 から抜去され、弁体 7 4 b が閉成される。

#### 【0134】

このことから、抜去の際、例えば液中で第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 から脱却されたとしても漏水検知管路用口金 7 4 から内視鏡 2 0 の内部に液滴が侵入してしまうことがない。

30

#### 【0135】

具体的には、漏水検知後の消毒工程において、先端部 2 3 s の前方送水管路用口金 7 1、送水管路用口金 7 2、送気管路用口金 7 3 を消毒するため、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 から脱却されたとしても、漏水検知管路用口金 7 4 から内視鏡 2 0 の内部に液滴が侵入してしまうことなく、先端面 2 3 s 及び前方送水管路用口金 7 1、送水管路用口金 7 2、送気管路用口金 7 3 を消毒液中に浸漬させることができる。

#### 【0136】

第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 から装着初期の位置まで脱却された後は、第 1 の流体供給ユニット 5 0 の前方送水用ノズル 5 1 から管路用装着部 2 3 の前方送水管路用口金 7 1 に消毒液または消毒液が供給され、送水用ノズル 5 2 から、送水管路用口金 7 2 に消毒液または消毒液が供給され、送気用ノズル 5 3 から、送気管路用口金 7 3 に消毒液または消毒液が供給される、既知の洗滌消毒工程が実行される。尚、この後の工程は、周知であるため、その説明は省略する。

40

#### 【0137】

ステップ S 6 に戻って、漏水チェックが NG だった場合、即ち内視鏡 2 0 の内部に漏水箇所が形成されていた場合、ステップ S 9 に分岐し、該ステップ S 9 では、制御手段 1 の動作制御により、例えば操作パネル 8 (図 1 参照)に警告表示される。

#### 【0138】

50



その後、排気弁 95（図 9 参照）が開成され、内視鏡 20 の内部が、管路 54 k、排気管路 78 を介して大気解放され、最後に、ステップ S10 において、制御手段 1（図 9 参照）の動作制御により、モータ 80 がオンされ、第 1 の流体供給ユニット 50 が、図 8 に示す脱却位置まで移動され、管路用装着部 23 から脱却される。

#### 【0139】

具体的には、4 本のガイドピン 59 が、4 本のガイド溝 79 からスライド脱却され、各口金 71～74 から、各ノズル 51～54 が抜去される。また、筒状部材 55 のパッキン 55 p は、パネ 57 d により装着部 23 側に突出して、漏水検知用ノズル 54 の外周を覆う。

#### 【0140】

その後、トップカバー 4 が開成され、トレイ 10 が取り出された後、該トレイ 10 から内視鏡 20 が取り出され、該内視鏡 20 が修理等される。

#### 【0141】

このように、本発明の第 1 実施の形態においては、内視鏡 20 の操作部 21 の管路用装着部 23 に、それぞれ先端面 23 s 上に平行となるよう、前方送水管路用口金 71 と送水管路用口金 72 と送気管路用口金 73 と漏水検知管路用口金 74 とが配設されていると示した。

#### 【0142】

また、第 1 の流体供給ユニット 50 に、同一平面上においてそれぞれ平行となるよう、前方送水用ノズル 51 と送水用ノズル 52 と送気用ノズル 53 と漏水検知用ノズル 54 とが接続方向を同一にして配設されていると示した。

#### 【0143】

さらに、前方送水用ノズル 51 は、前方送水管路用口金 71 と同軸上に配設され、送水用ノズル 52 は、送水管路用口金 72 と同軸上に配設され、送気用ノズル 53 は、送気管路用口金 73 と同軸上に配設され、漏水検知用ノズル 54 は、漏水検知管路用口金 74 と同軸上に配設されていると示した。

#### 【0144】

また、第 1 の流体供給ユニット 50 は、1 つのモータ 80 により、装着位置と、装着初期位置と、着脱位置とに移動されると示した。さらに、漏水検知用ノズル 54 からエアを噴出させた状態で第 1 の流体供給ユニット 50 を着脱位置から装着位置に移動させると示した。

#### 【0145】

このことによれば、チューブ等を用いなくとも、1 つのモータのみで自動的に、各ノズル 51～54 を、各口金 71～74 に対し、第 1 の流体供給ユニット 50 の動作制御を容易にして挿抜することができることから、内視鏡の洗滌消毒に要する時間を短縮することができる。

#### 【0146】

また、漏水検知用ノズル 54 を、漏水検知管路用口金 74 に自動で挿入する際、漏水検知用ノズル 54 からエアを噴出させることにより、漏水検知用ノズル 54 と該漏水検知用ノズル 54 の外周を覆う筒状部材との間の空間に付着されていた液体が除去されるとともに、漏水検知用ノズル 54 に対向して位置する内視鏡 20 の管路用装着部 23 の漏水検知管路用口金 74 の近傍に付着された液体が除去されることから、挿抜の際、漏水検知管路用口金 74 から内視鏡の内部に液体が侵入するのを確実に防止することができる。

#### 【0147】

さらに、漏水検知管路用口金 74 に対し漏水検知用ノズル 54 が挿抜される際、漏水検知管路用口金 74 と筒状部材 55 の内部との間が筒状部材 55 により水密的に密閉されたままの状態、弁体 74 b が開閉されるため、挿抜の際、漏水検知管路用口金 74 から内視鏡の内部に液体が侵入するのを確実に防止することができる。

#### 【0148】

尚、以下、変形例を示す。上述した本形態においては、処置具挿通管路口金 24 a は、

10

20

30

40

50

処置具挿通管路を洗滌消毒する際、第２の流体供給ユニット６０の先端に配設された処置具挿通管路供給用ノズル６１と、例えばチューブ等で接続されると示したが、これに限らず、第２の流体供給ユニット６０を、第１の流体供給ユニット５０同様に、移動させ、処置具挿通管路供給用ノズル６１を、処置具挿通管路口金２４aに自動的に挿入しても良いことは勿論である。

#### 【０１４９】

（第２実施の形態）

図１３は、本発明の第２実施の形態を示す内視鏡洗滌消毒装置の構成の一部を、トレー及び内視鏡の操作部とともに示す平面図、図１４は、図１３の第１の流体供給ユニットを、該ユニットの移動機構及び内視鏡操作部の管路用装着部とともに示す斜視図、図１５は、図１３の第１の流体供給ユニット及び管路用装着部のみを、XVの方向からみた側面図である。 10

#### 【０１５０】

また、図１６は、図１３の第１の流体供給ユニットの先端部の先端面の形状を、XVIの方向からみて示す正面図、図１７は、図１６中のXVII-XVII線に沿う断面図である。

#### 【０１５１】

本実施の形態の洗滌消毒装置は、第１実施の形態の洗滌消毒装置と比して、洗滌消毒槽に収容される内視鏡の操作部の管路用装着部に、前方送水管路用口金と送水管路用口金と送気管路用口金と漏水検知管路用口金とが、それぞれ同一平面上に１列に平行に配列されている場合の、第１の流体供給ユニットの構成及び該ユニットの移動機構のみが異なる。 20  
よって、この相違点のみを説明し、第１実施の形態と同様の構成には同じ符号を付し、その説明は省略する。

#### 【０１５２】

図１３に示すように、内視鏡洗滌消毒装置１０２の装置本体１０３の上部に、上方に開口する内視鏡収容口をトップカバー４によって開閉される所定の深さを有する洗滌消毒槽１０５が形成されている。尚、洗滌消毒槽１０５には、内視鏡１２０が収容されたトレー１１０が収容自在である。

#### 【０１５３】

トレー１１０に収容、抜去自在な内視鏡１２０は、操作部１２１と、該操作部２１に連設された可撓性を有する挿入部１２２とを有して主要部が構成されている。操作部１２１ 30  
の基端側の面に、管路用装着部１２３及び処置具用装着部１２４が、それぞれ離間して配設されている。

#### 【０１５４】

図１５に示すように、管路用装着部１２３の先端面１２３sに、操作部１２１及び挿入部１２２内に配された前方送水管路の操作部１２１側の開口を有する流体管路口金である前方送水管路用口金１７１と、送水管路の操作部１２１側の開口を有する流体管路口金である送水管路用口金１７２と、送気管路の操作部１２１側の開口を有する流体管路口金である送気管路用口金１７３とが、先端面１２３sから突出して配設されている。

#### 【０１５５】

また、先端面１２３sに、内視鏡１２０の内部に連通する、開口を有する漏水検知管路用口金１７４が、先端面１２３sから突出して配設されている。尚、漏水検知管路用口金 40  
１７４は、各口金１７１～１７３よりも先端面１２３s側に位置している。

#### 【０１５６】

漏水検知管路用口金１７４は、図示しないが有底に形成されて、内部にコイルバネ１７４dが嵌入されており、図１７に示すように、コイルバネ１７４d内に、フランジ１７４fを有する弁体１７４bが挿通されている。尚、フランジ１７４fは、コイルバネ１７４d内に嵌入されている。また、漏水検知管路用口金１７４の外周に、内視鏡２０の内部と連通する連通孔１７４rが形成されている。

#### 【０１５７】

弁体１７４bは、通常、フランジ１７４fが、連通孔１７４rよりも先端面１２３s側 50

に位置していることにより閉成されており、漏水検知管路用口金 174 に後述する漏水検知用ノズル 154 が挿入され、弁体 174b のフランジ 174f が、連通孔 174r よりも、漏水検知管路用口金 174 の底部側に押圧されたときのみ、開成するようになっている。

【0158】

また、前方送水管路用口金 171 と送水管路用口金 172 と送気管路用口金 173 と漏水検知管路用口金 174 とは、先端面 123s 上にそれぞれ平行となるよう配設されている。

【0159】

また、各口金 171～174 の機能は、上述した第 1 実施形態の各口金 71～74 と同一であるため、その説明は省略する。 10

【0160】

処置具用装着部 124 の先端面に、操作部 121 及び挿入部 122 内に配された処置具挿通管路の操作部 121 側の開口を有する処置具挿通管路口金 124a が配設されている。処置具挿通管路口金 124a は、処置具挿通管路を洗滌消毒する際、上述した第 1 実施の形態に示した第 2 の流体供給ユニット 60 の先端に配設された処置具挿通管路供給用ノズル 61（いずれも図 1 参照）と、例えばチューブ等で接続される。尚、第 1 実施の形態同様、口金 124a に、処置具挿通管路供給用ノズル 61 が自動的に挿入される構成であっても構わない。

【0161】

トレイ 110 は、洗滌消毒槽 5 に収容された際、管路用装着部 123 の位置が、後述する第 1 の流体供給ユニット 150 に対向されるよう規定する。即ち、トレイ 110 は、本発明における位置規定手段を構成している。 20

【0162】

洗滌消毒槽 5 の、例えば操作者離間側の外周に、流体管路用流体供給ユニット（以下、第 1 の流体供給ユニットと称す）150 が、後述する移動機構 198 により、洗滌消毒槽 105 の側面 105s から該側面 105s に対し、直交する方向に離間（突出）して移動するまたは近接して移動するように配設されている。

【0163】

図 13～図 15 に示すように、第 1 の流体供給ユニット 150 は、側面 105s に対し直交するよう貫通し、洗滌消毒槽 105 内に突出する 4 本の管状部材 161～164 と、各管状部材 161～164 の先端が挿通され固定された先端部 158 と、該先端部 158 に先端が接続されるとともに、各管状部材 161～164 の側面 105s から突出した外周を被覆する、例えばゴム部材から構成された断面が四角形状を有する筒状の蛇腹状部材 156 とから主要部が構成されている。 30

【0164】

尚、4 本の管状部材 161～164 は、1 列に、互いに同一平面上において平行となるよう突出されている。また、図 17 に示すように、管状部材 164 の所定位置に、リリース用の連通孔 164r が形成されている。

【0165】

さらに、管状部材 164 に、後述する漏水検知用ノズル 154 を移動部材 191 が挿入位置まで移動させるため、移動部材 191 の一部が嵌入される移動孔 164h（図 18 参照）が形成されている。 40

【0166】

また、図 13 に示すように、第 1 の流体供給ユニット 150 は、洗滌消毒槽 105 の側面 105s から、該側面 105s に対し直交する方向であって洗滌消毒槽 105 内に突出するよう側面 105s に固定されている。詳しくは、側面 105s の裏面側に、第 1 の流体供給ユニット 150 を支持、固定する、移動機構 198 を構成する支持ユニット 190 が配設されている。

【0167】

支持ユニット１９０は、図１４、図１５に示すように、固定部材１９２と、移動部材１９１と、固定部材１９２に配設された爪部１９４と、移動部材１９１に配設された位置センサ１８４と、ラックギア１９３とにより主要部が構成されている。

【０１６８】

固定部材１９２の基端側に、各管状部材１６１～１６４の基端を、それぞれコイルバネ１３１～１３４を介して支持する底面が形成されているとともに、先端側に、各管状部材１６１～１６４が挿通される４つの挿通孔が形成されている。

【０１６９】

移動部材１９１は、各管状部材１６１～１６４が挿通される４つの連動孔が形成されている。移動部材１９１は、ラックギア１９３により、管路用装着部１２３に近接する装着位置と、管路用装着部１２３から離間する脱却位置とに、各管状部材１６１～１６４とともに移動自在な部材であり、爪部１９４は、移動部材１９１を初期装着位置に固定するものである。 10

【０１７０】

また、移動部材１９１に、爪部１９４が固定部材１９２に係止された後、管状部材１６４の移動孔１６４ｈに嵌入し、管状部材１６４内の漏水検知用ノズル１５４のみを管路用装着部１２３側に移動させる移動ピン１９１ｐ（図１８参照）が形成されている。

【０１７１】

また、位置センサ１８４は、移動部材１９１の位置、即ち第１の流体供給ユニット１５０の位置を検出し、該検出結果を制御手段１（図９参照）に送信する。 20

【０１７２】

ラックギア１９３は、移動部材１９１の側面に回動自在に当接されたギアであり、後述する駆動ユニット１８０により回動され、移動部材１９１を、装着位置、初期装着位置、脱却位置に移動させる。

【０１７３】

また、側面１０５ｓの裏面側に、支持ユニット１９０を駆動する、移動機構１９８を構成する駆動ユニット１８０が配設されている。駆動ユニット１８０は、モータ１８１と、複数のピニオンギアが噛合されることにより構成された減速ギア列１８２とにより構成されており、モータ１８１の回動に伴い、減速ギア列１８２が回動されることにより、該減速ギア列１８２に噛合するラックギア１９３を減速して回動させるものである。 30

【０１７４】

このことから、モータ１８１が、一方向に回転されることにより、回転力は、減速ギア列１８２とラックギア１９３との噛合により、ラックギア１９３が一方向に減速して回転され、該回転が、移動部材１９１の側面に伝達されることにより、移動部材１９１は、脱却位置から装着位置へと低速度で移動する。

【０１７５】

また、モータ１８１が、一方向と反対の他方向に回転されることにより、回転力は、減速ギア列１８２とラックギア１９３との噛合により、ラックギア１９３が一方向と反対の多方向に減速されて回転され、該回転が、移動部材１９１の側面に伝達されることにより、移動部材は、装着位置から脱却位置へと低速度で移動する。 40

【０１７６】

図１５～図１７に示すように、管状部材１６１の先端部１５８側の先端に、流体供給ノズルである前方送水用ノズル１５１が配設され、管状部材１６２の先端部１５８側の先端に、流体供給ノズルである送水用ノズル１５２が配設され、管状部材１６３の先端部１５８側の先端に、流体供給ノズルである送気用ノズル１５３が配設され、管状部材１６４の先端部１５８側の先端に、漏水検知用ノズル１５４が配設されている。

【０１７７】

また、前方送水用ノズル１５１は、前方送水管路用口金１７１と同軸上に配設され、送水用ノズル１５２は、送水管路用口金１７２と同軸上に配設され、送気用ノズル１５３は、送気管路用口金１７３と同軸上に配設され、漏水検知用ノズル１５４は、漏水検知管路 50

用口金 174 と同軸上に配設された結果、図 16 に示すように、同一平面上に平行に、1 列に配設されている。

【0178】

前方送水用ノズル 151 は、後述する攪拌槽 32 に一端が接続された共通管路 90（図 9 参照）から分岐した、管状部材 161 内に配された管路 151k の先端面 158s から突出した他端の外周に、図 17 に示すように接続されたものであり、先端に管路 151k が開口されている。

【0179】

送水用ノズル 152 は、後述する攪拌槽 32 に一端が接続された共通管路 90（図 9 参照）から分岐した、管状部材 162 内に配された管路 152k の先端面 158s から突出した他端の外周に、図 17 に示すように接続されたものであり、先端に管路 152k が開口されている。 10

【0180】

送気用ノズル 153 は、後述する攪拌槽 32 に一端が接続された共通管路 90（図 9 参照）から分岐した、管状部材 161 内に配された管路 153k の先端面 158s から突出した他端の外周に、図 17 に示すように接続されたものであり、先端に管路 153k が開口されている。

【0181】

漏水検知用ノズル 154 は、後述する漏水検知用ポンプ 97（図 9 参照）に一端が接続された管路 154k の先端面 158s から突出した他端の外周に、図 17 に示すように接続されたものであり、先端及び側面の三方に管路 154k が開口されている。 20

【0182】

また、漏水検知用ノズル 154 の所定位置に、図 17 に示すように、リリース用の連通孔 154r が形成されている。連通孔 154r は、漏水検知用ノズル 154 が、後述するリリース位置に移動された際、管状部材 164 に形成された連通孔 164r と一致されることにより、管路 154k 内のエアを外方に排気する。さらに、漏水検知用ノズル 154 の基端部に、移動部材 191 の移動ピン 191p が嵌入するピン溝 154p が形成されている。

【0183】

また、漏水検知用ノズル 154 の先端部 158 の先端面 158s から突出した外周に、漏水検知用ノズル 154 と同軸上に設けられ、漏水検知用ノズル 154 の外周を覆う筒状部材 155 が配設されている。 30

【0184】

また、筒状部材 155 は、管路用装着部 123 に第 1 の流体供給ユニット 150 が装着された際、漏水検知管路用口金 174 の先端面に当接して漏水検知管路用口金 174 の外周を覆い、漏水検知管路用口金 174 と筒状部材 155 の内部との間を水密的に密閉する。

【0185】

尚、その他の内視鏡洗滌消毒装置 102 の構成は、上述した第 1 実施形態の内視鏡洗滌消毒装置 2 の構成と同一であるため、その説明は省略する。 40

【0186】

次に、このように構成された内視鏡洗滌消毒装置 102 の作用について、上述した図 13～図 17、及び図 18～図 22 を用いて説明する。

【0187】

図 18 は、図 13 の第 1 の流体供給ユニットを管路用装着部に装着した初期の状態を示す、第 1 の流体供給ユニット、支持ユニット及び管路装着部を示す平面図、図 19 は、図 18 の第 1 の流体供給ユニット、支持ユニット及び管路装着部の断面図である。

【0188】

また、図 20 は、図 13 の第 1 の流体供給ユニットを管路用装着部に装着した状態を示す、第 1 の流体供給ユニット、支持ユニット及び管路装着部を示す平面図、図 21 は、図 50

20の第1の流体供給ユニット、支持ユニット及び管路装着部を示す断面図、図22は、リリース位置における第1の流体供給ユニットの部分断面図である。

【0189】

尚、以下、内視鏡洗滌消毒装置102の作用も、内視鏡120の内部に漏水箇所が形成されていないかをチェックする漏水検知工程についてのみ説明する。

【0190】

先ず、内視鏡120が、上述したように、トレー110に収容され、また、トレー110が、上述したように、装置本体103の洗滌消毒槽105に収容され、管路用装着部123が、第1の流体供給ユニット150に対向されるよう配置される。その後、トップカバー4が手動または自動で閉成方向に移動されて、図3に示すように洗滌消毒槽105の内視鏡収容口が閉成される。 10

【0191】

次いで、第1の流体供給ユニット150が管路用装着部123に装着されるには、制御手段1（図9参照）の動作制御により、漏水検知用ポンプ97（図9参照）がオンされる。このことにより、管路154kに、漏水検知用ポンプ97からエアが送気され、管路154kの先端に接続された漏水検知用ノズル154から、エアが噴出される。

【0192】

次いで、制御手段1（図9参照）の動作制御により、モータ181がオンされる。このことにより、減速ギア列182が回転され、該減速ギア列182に噛合されたラックギア193が一方向に減速して回転されることにより、移動部材191が、管路用装着部123 20

【0193】

このことに伴い、第1の流体供給ユニット150が、側面105sに対し直交する方向において、管路用装着部123の方向へ移動される。尚、この際、第1の流体供給ユニット150の移動位置は、位置センサ184により検出され、該検出結果が制御手段1（図9参照）に送信され、モータ181の回転が、制御手段1により制御される。

【0194】

また、第1の流体供給ユニット150は、漏水検知用ノズル154から、エアが噴出された状態のまま、管路用装着部123の方向へ移動される。

【0195】

この移動中のエアの噴出により、漏水検知用ノズル154と該漏水検知用ノズル154の外周を覆う筒状部材155との間の液体が除去されるとともに、漏水検知用ノズル154 30

【0196】

尚、この際のエアの噴出量は可変可能であり、漏水チェックのために内視鏡120の内部に送気するエアの量より多くすれば、より効果的に液滴を除去することができる。

【0197】

次いで、第1の流体供給ユニット150が、管路用装着部123の方向へ、初期装着位置まで移動されることにより、図18、図19に示すように、筒状部材155の先端が、 40

【0198】

また、この際、第1の流体供給ユニット150の前方送水用ノズル151の管路151kに、管路用装着部123の前方送水管路用口金171の前方送水管路171sの先端が挿入され、送水用ノズル152の管路152kに、送水管路用口金172の送水管路172sの先端が挿入され、送気用ノズル153の管路153kに、送気管路用口金173の送気管路173sの先端が挿入される。さらに、図18に示すように、爪部194が、固定部材192の基端側に係止される。

【0199】

次いで、移動部材 191 の移動ピン 191 p が管状部材 164 の移動孔 164 h を介して漏水検知用ノズル 154 のピン溝 154 p に嵌入された状態で、第 1 の流体供給ユニット 150 が、管路用装着部 123 の方向へ、装着位置までさらに移動されることにより、第 1 の流体供給ユニット 150 が、管路用装着部 123 に装着される。

【0200】

尚、第 1 の流体供給ユニット 150 が装着位置に移動したか否かは、位置センサ 184 により検出される。即ち、位置センサ 184 により、第 1 の流体供給ユニット 150 が装着位置に移動されたと検出された際は、制御手段 1 は、モータ 181 の回転を停止させる。

【0201】

具体的には、漏水検知用ノズル 154 が漏水検知管路用口金 174 と同軸となっていることから、図 20、図 21 に示すように、漏水検知用ノズル 154 のみが、移動部材 191 の移動ピン 191 p とピン溝 154 p とのスライド嵌合により、漏水検知管路用口金 174 内に挿入される。

【0202】

その後、弁体 174 b が漏水検知用ノズル 154 により押圧されることにより、フランジ 174 f が、連通孔 174 r よりも漏水検知管路用口金 174 の底部側に押圧され、弁体 174 b が開成される。このことにより、管路 154 k の側面の開口を介して、管路 154 k と内視鏡 120 の内部とが連通される。

【0203】

尚、第 1 の流体供給ユニット 150 が、管路用装着部 123 に装着される際、筒状部材 155 は、管路用装着部 123 の漏水検知管路用口金 174 の先端に当接されたままである。即ち、漏水検知管路用口金 174 と筒状部材 155 の内部との間が水密的に密閉されたままの状態、漏水検知用ノズル 154 が、弁体 174 b が閉成された状態の漏水検知管路用口金 174 に挿入される。

【0204】

このことから、挿入の際、例えば液中で第 1 の流体供給ユニット 150 が、管路用装着部 123 に装着されたとしても漏水検知管路用口金 174 から内視鏡 120 の内部に液滴が侵入してしまうことがない。

【0205】

次いで、漏水検知用ポンプ 97 から内視鏡 120 の内部にエアが所定量送気され、内視鏡 120 の内部の漏水チェックが行われる。具体的には、漏水検知用ポンプ 97 から送気されたエアは、漏水検知用ノズル 154 の管路 154 k の側面開口から、漏水検知管路用口金 174 の連通孔 174 r を介して、内視鏡 120 の内部に、あらかじめ設定された時間、圧力まで送気される。

【0206】

その後、あらかじめ設定された時間、圧力までエアが送気された後、漏水検知用ポンプ 97 がオフされ、その後、漏水検知センサ 93 により、管路 154 k の内圧が測定されることにより、内視鏡 120 の内部に漏水箇所が形成されていないかがチェックされる。

【0207】

次いで、制御手段 1 の動作制御により、図 22 に示すように、漏水検知用ノズル 154 のみが、漏水検知用ノズル 154 に形成された連通孔 154 r と、管状部材 164 に形成された連通孔 164 r とが一致するまで、移動部材 191 の後退に伴い後退される。尚、この状態であっても、漏水検知用ノズル 154 の管路 154 k と内視鏡 120 の内部とは連通されたままである。

【0208】

このことにより、内視鏡 120 の内部のエアが、管路 154 k を介して、連通孔 154 r、164 r からリリースされる、即ち、内視鏡 120 の内部が大気解放される。

【0209】

最後に、制御手段 1（図 9 参照）の動作制御により、モータ 181 がオンされ、減速ギ

10

20

30

40

50

ア列 1 8 2 に噛合するラックギア 1 9 3 が、移動前の一方向と反対の多方向に減速回転されることにより、移動部材 1 9 1 が側面 1 0 5 s に対し直交方向において、側面 1 0 5 s に近接する方向に低速度で移動される。

【0 2 1 0】

その結果、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、図 1 8、図 1 9 に示すように、管路用装着部 1 2 3 から装着初期の位置まで脱却される。具体的には、漏水検知管路用口金 1 7 4 から、漏水検知用ノズル 1 5 4 の管路 1 5 4 k の先端側のみ脱却され、その結果、パネ 1 7 4 d によって弁体 1 7 4 b が、突出されることにより、弁体 1 7 4 b がフランジ 1 7 4 f により閉成される。

【0 2 1 1】

尚、第 1 の流体供給ユニット 5 0 が、管路用装着部 2 3 から装着初期の位置まで脱却される際は、筒状部材 1 5 5 は、漏水検知管路用口金 1 7 4 の先端に当接したままである。

【0 2 1 2】

このことにより、漏水検知管路用口金 1 7 4 と筒状部材 1 5 5 の内部との間が水密的に密閉されたままの状態、漏水検知用ノズル 1 5 4 の管路 1 5 4 k の先端側が、漏水検知管路用口金 1 7 4 から抜去され、弁体 1 7 4 b が閉成される。

【0 2 1 3】

このことから、抜去の際、例えば液中で第 1 の流体供給ユニット 1 5 0 が、管路用装着部 1 2 3 から脱却されたとしても漏水検知管路用口金 1 7 4 から内視鏡 1 2 0 の内部に液滴が侵入してしまうことがない。

【0 2 1 4】

具体的には、漏水検知後の消毒工程において、先端部 1 2 3 s の前方送水管路用口金 1 7 1、送水管路用口金 1 7 2、送気管路用口金 1 7 3 を消毒するため、第 1 の流体供給ユニット 1 5 0 が、管路用装着部 1 2 3 から脱却されたとしても、漏水検知管路用口金 1 7 4 から内視鏡 1 2 0 の内部に液滴が侵入してしまうことなく、先端面 1 2 3 s 及び前方送水管路用口金 1 7 1、送水管路用口金 1 7 2、送気管路用口金 1 7 3 を消毒液中に浸漬させることができる。

【0 2 1 5】

第 1 の流体供給ユニット 1 5 0 が、管路用装着部 1 2 3 から装着初期の位置まで脱却された後は、第 1 の流体供給ユニット 1 5 0 の前方送水用ノズル 1 5 1 から管路用装着部 1 2 3 の前方送水管路用口金 1 7 1 に消毒液または消毒液が供給され、送水用ノズル 1 5 2 から、送水管路用口金 1 7 2 に消毒液または消毒液が供給され、送気用ノズル 1 5 3 から、送気管路用口金 1 7 3 に消毒液または消毒液が供給される、既知の洗滌消毒工程が実行される。

【0 2 1 6】

尚、この後の工程は、周知であるため、その説明は省略する。また、その他の作用は、上述した第 1 実施の形態と同様であるため、その説明も省略する。

【0 2 1 7】

このように、本実施の形態においては、内視鏡 1 2 0 の管路用装着部 1 2 3 に、各口金 1 7 1 ~ 1 7 4 が同一平面上それぞれ平行となるよう 1 列に配設されていたとしても、1 つのモータ 1 8 1 のみで自動的に、各ノズル 1 5 1 ~ 1 5 4 を、各口金 1 7 1 ~ 1 7 4 に対して第 1 の流体供給ユニット 1 5 0 の動作制御を容易にして挿抜することができることから、内視鏡の洗滌消毒に要する時間を短縮することができる。

【0 2 1 8】

また、漏水検知用ノズル 1 5 4 を、漏水検知管路用口金 1 7 4 に自動で挿入する際、漏水検知用ノズル 1 5 4 からエアを噴出させることにより、漏水検知用ノズル 1 5 4 と該漏水検知用ノズル 1 5 4 の外周を覆う筒状部材 1 5 5 との間の空間に付着されていた液体が除去されるとともに、漏水検知用ノズル 1 5 4 に対向して位置する内視鏡 1 2 0 の管路用装着部 1 2 3 に配設された漏水検知管路用口金 1 7 4 の近傍に付着された液体が除去されることから、挿抜の際、漏水検知管路用口金 1 7 4 から内視鏡 1 2 0 の内部に液体が侵入

10

20

30

40

50



するのを確実に防止することができる。

【0219】

さらに、漏水検知管路用口金174に対し漏水検知用ノズル154が挿抜される際、漏水検知管路用口金174と筒状部材55の内部との間が筒状部材155により水密的に密閉されたままの状態、弁体174bが開閉されるため、挿抜の際、漏水検知管路用口金174から内視鏡120の内部に液体が侵入するのを確実に防止することができる。尚、その他の効果は、上述した第1実施の形態と同一である。

【0220】

[付記]

以上詳述した如く、本発明の実施形態によれば、以下の如き構成を得ることができる。 10  
即ち、

(1) 洗滌消毒液が入られる洗滌消毒槽と、

前記洗滌消毒槽内の所定の位置に配置される内視鏡に着脱する流体供給ユニットと、

前記流体供給ユニットを移動させる移動機構と、

前記流体供給ユニットを介して送気を行う流体供給手段と、

前記移動機構の駆動による前記流体供給ユニットの移動に応じて、前記流体供給手段が送気を行うように制御する制御手段と、

を備えた内視鏡洗滌消毒システム。

【0221】

(2) 前記流体供給手段は、前記流体供給ユニットの漏水検知ノズルが、前記内視鏡の漏水検知口金近傍に対し送気するよう、前記制御手段に制御されることを特徴とする付記1に記載の内視鏡洗滌消毒システム。 20

【0222】

(3) 送水口金と送気口金と漏水検知口金とが、同一平面上においてそれぞれ平行に配設された内視鏡の装着部と、

送水ノズルと送気ノズルと漏水検知ノズルとが、同一平面上においてそれぞれ平行に配設された流体供給ユニットと、

前記装着部と前記流体供給ユニットとが接合されたとき、前記送水口金と前記送気口金と前記漏水検知口金とに、前記送水ノズルと前記送気ノズルと前記漏水検知ノズルとがそれぞれ嵌合される、前記装着部と前記流体供給ユニットとの接合部と、 30

を備えた内視鏡洗浄消毒システム。

【0223】

(4) 前記流体供給ユニットにガイドピンが設けられ、

前記装着部に、前記装着部と前記流体供給ユニットとが接合されたとき、前記ガイドピンが嵌入されるガイド溝が設けられていることを特徴とする付記3に記載の内視鏡洗滌消毒システム。

【図面の簡単な説明】

【0224】

【図1】本発明の第1実施の形態を示す内視鏡洗滌消毒装置を、トップカバーが開成された状態で示す斜視図。 40

【図2】図1の内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒槽に収容される内視鏡保持トレーと内視鏡とを、トップカバーが開成された内視鏡洗滌消毒装置とともに示す斜視図。

【図3】図2の内視鏡保持トレーに収容された内視鏡が、図1の内視鏡洗滌消毒装置の洗滌消毒槽に収容された状態を、トップカバーが閉成された状態で示す斜視図。

【図4】図2の内視鏡の操作部に配設された管路用装着部の拡大斜視図。

【図5】図1の第1の流体供給ユニットの構成を、該ユニットの移動機構及び内視鏡の操作部とともに示す平面図。

【図6】図5の第1の流体供給ユニットの拡大斜視図。

【図7】図5の第1の流体供給ユニット、該ユニットの移動機構及び内視鏡の操作部をVI方向から見た平面図。

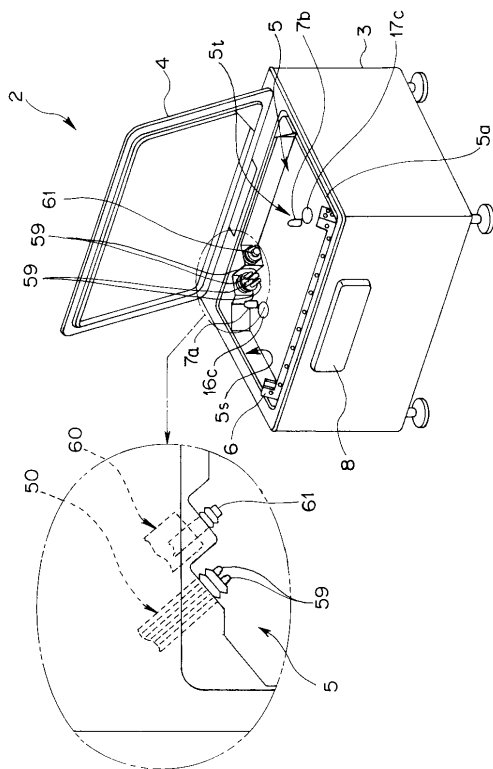
- 【図 8】図 5 中のVIII-VIII線に沿う断面図。
- 【図 9】図 1 の内視鏡洗滌消毒装置の装置本体の構成の概略を示す図。
- 【図 1 0】図 1 の内視鏡洗滌消毒装置の作用を説明するフローチャート。
- 【図 1 1】図 5 の第 1 の流体供給ユニットを管路用装着部に装着した初期の状態を示す、第 1 の流体供給ユニット、移動機構及び内視鏡の操作部の断面図。
- 【図 1 2】図 5 の第 1 の流体供給ユニットを管路用装着部に装着した状態を示す、第 1 の流体供給ユニット、移動機構及び内視鏡の操作部の断面図。
- 【図 1 3】本発明の第 2 実施の形態を示す内視鏡洗滌消毒装置の構成の一部を、トレー及び内視鏡の操作部とともに示す平面図。
- 【図 1 4】図 1 3 の第 1 の流体供給ユニットを、該ユニットの移動機構及び内視鏡操作部の管路用装着部とともに示す斜視図。 10
- 【図 1 5】図 1 3 の第 1 の流体供給ユニット及び管路用装着部のみを、XV の方向からみた側面図。
- 【図 1 6】図 1 3 の第 1 の流体供給ユニットの先端部の先端面の形状を、XVI の方向からみて示す正面図。
- 【図 1 7】図 1 6 中のXVII-XVII線に沿う断面図。
- 【図 1 8】図 1 3 の第 1 の流体供給ユニットを管路用装着部に装着した初期の状態を示す、第 1 の流体供給ユニット、支持ユニット及び管路装着部を示す平面図。
- 【図 1 9】図 1 8 の第 1 の流体供給ユニット、支持ユニット及び管路装着部の断面図。
- 【図 2 0】図 1 3 の第 1 の流体供給ユニットを管路用装着部に装着した状態を示す、第 1 の流体供給ユニット、支持ユニット及び管路装着部を示す平面図。 20
- 【図 2 1】図 2 0 の第 1 の流体供給ユニット、支持ユニット及び管路装着部を示す断面図。
- 【図 2 2】リリース位置における第 1 の流体供給ユニットの部分断面図。
- 【符号の説明】
- 【0 2 2 5】
- 1 … 制御手段
  - 2 … 内視鏡洗滌消毒装置
  - 5 … 洗滌消毒槽
  - 1 0 … トレー 30
  - 2 0 … 内視鏡
  - 2 3 … 管路用装着部
  - 5 0 … 第 1 の流体供給ユニット
  - 5 1 … 前方送水用ノズル（流体供給ノズル）
  - 5 2 … 送水用ノズル（流体供給ノズル）
  - 5 3 … 送気用ノズル（流体供給ノズル）
  - 5 4 … 漏水検知用ノズル
  - 5 5 … 筒状部材
  - 5 8 s … 先端面
  - 7 1 … 前方送水管路用口金（流体管路口金） 40
  - 7 1 s … 前方送水管路（流体管路）
  - 7 2 … 送水管路用口金（流体管路口金）
  - 7 2 s … 送水管路（流体管路）
  - 7 3 … 送気管路用口金（流体管路口金）
  - 7 3 s … 送気管路（流体管路）
  - 7 4 … 漏水検知管路用口金
  - 7 4 b … 弁体
  - 9 1 … 移動機構
  - 9 7 … 漏水検知用ポンプ（流体供給手段）
  - 1 0 2 … 内視鏡洗滌消毒装置 50

- 1 0 5 … 洗滌消毒槽
- 1 1 0 … トレー
- 1 2 0 … 内視鏡
- 1 2 3 … 管路用装着部
- 1 5 0 … 第 1 の流体供給ユニット
- 1 5 1 … 前方送水用ノズル（流体供給ノズル）
- 1 5 2 … 送水用ノズル（流体供給ノズル）
- 1 5 3 … 送気用ノズル（流体供給ノズル）
- 1 5 4 … 漏水検知用ノズル
- 1 5 5 … 筒状部材
- 1 5 8 s … 先端面
- 1 7 1 … 前方送水管路用口金（流体管路口金）
- 1 7 1 s … 前方送水管路（流体管路）
- 1 7 2 … 送水管路用口金（流体管路口金）
- 1 7 2 s … 送水管路（流体管路）
- 1 7 3 … 送気管路用口金（流体管路口金）
- 1 7 3 s … 送気管路（流体管路）
- 1 7 4 … 漏水検知管路用口金
- 1 7 4 b … 弁体
- 1 9 8 … 移動機構

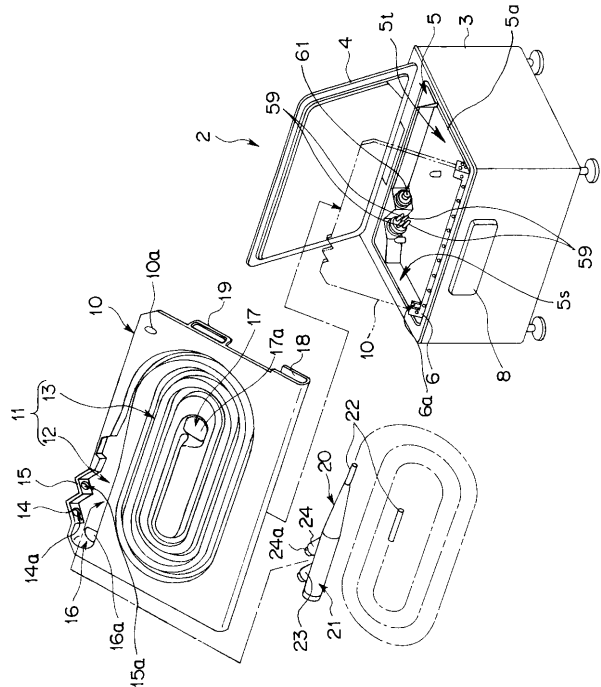
10

20

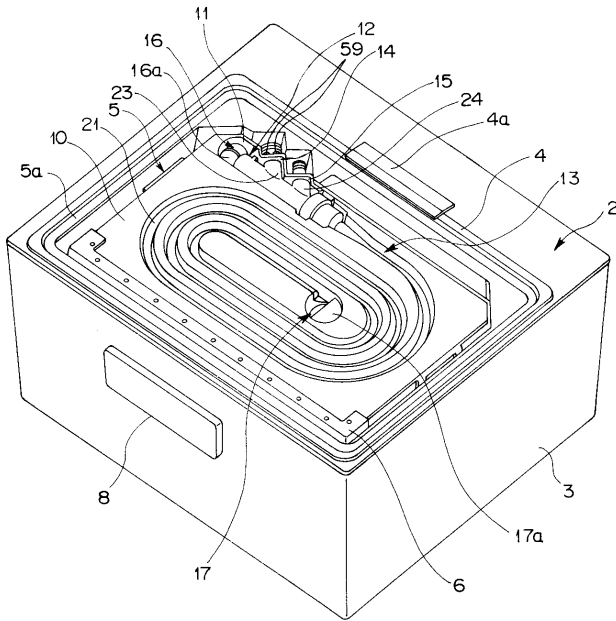
【図 1】



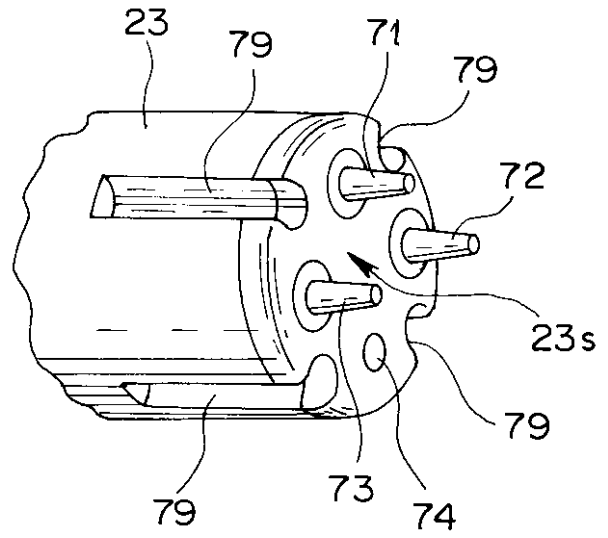
【図 2】



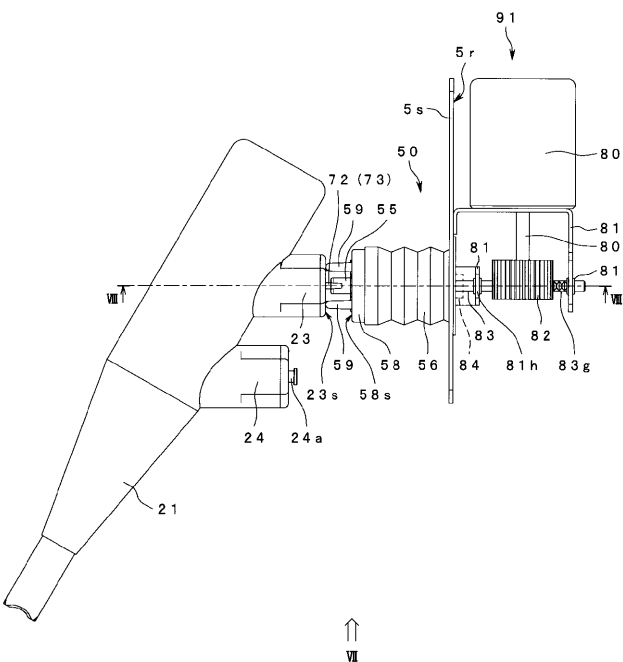
【図 3】



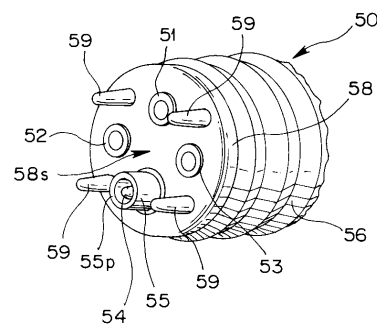
【図 4】



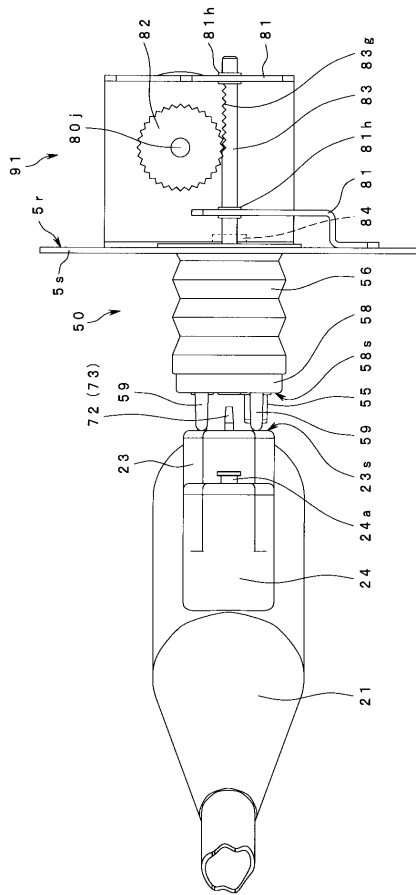
【図 5】



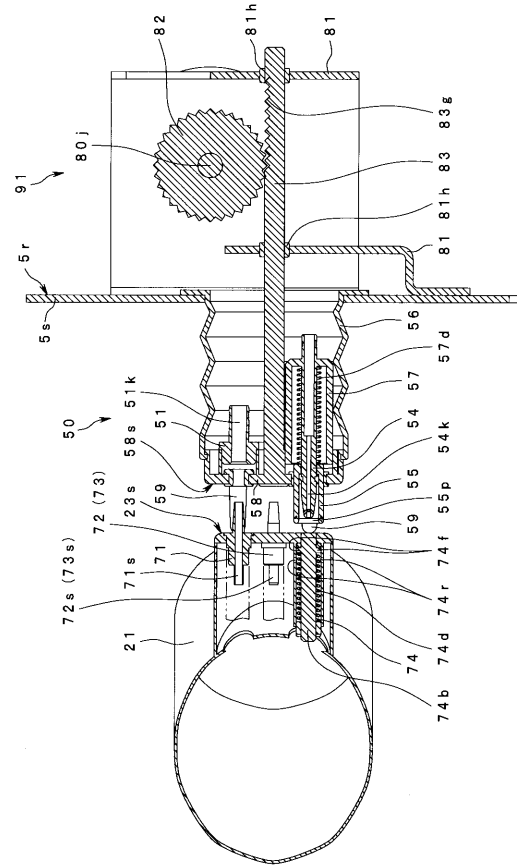
【図 6】



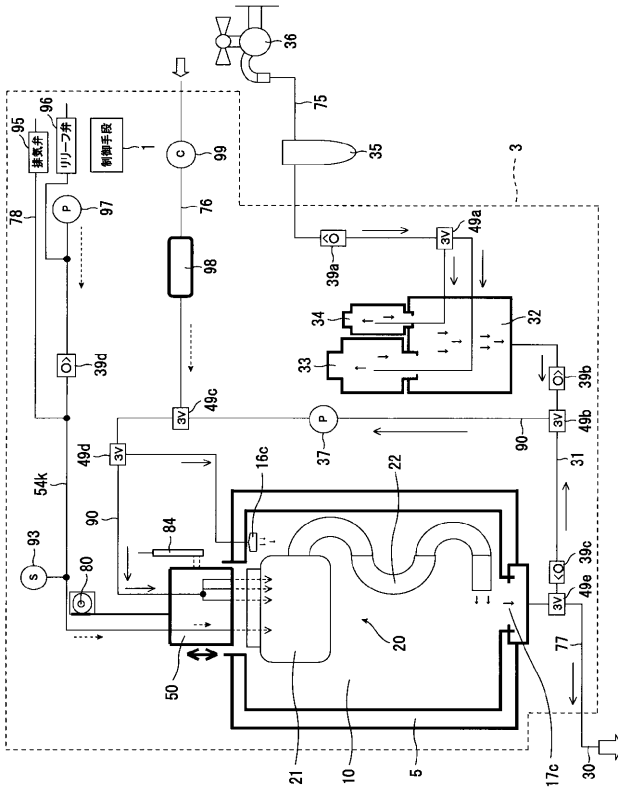
【図 7】



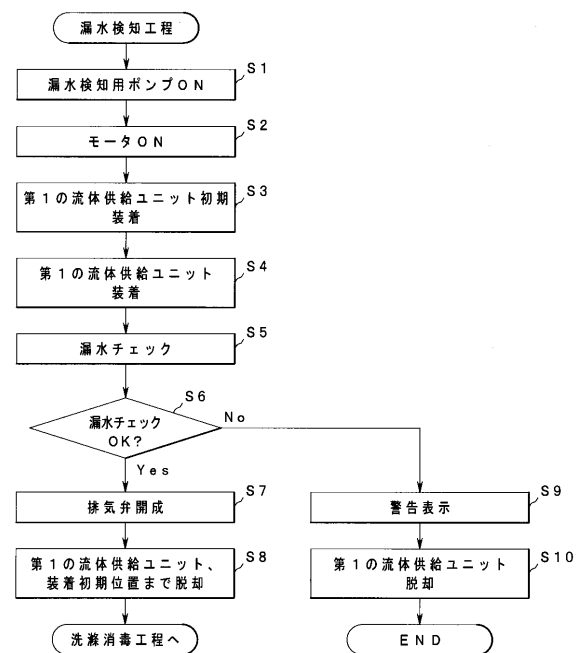
【図 8】



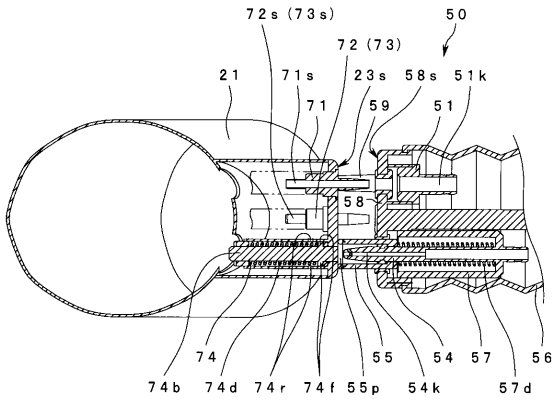
【図 9】



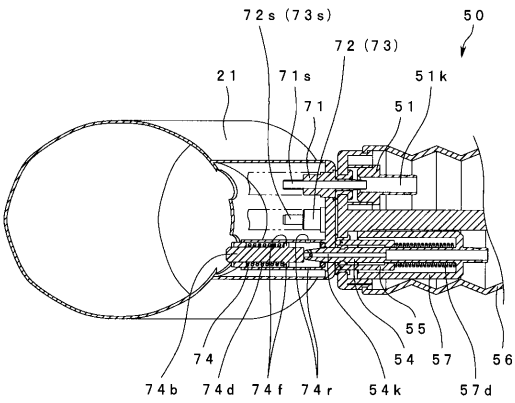
【図 10】



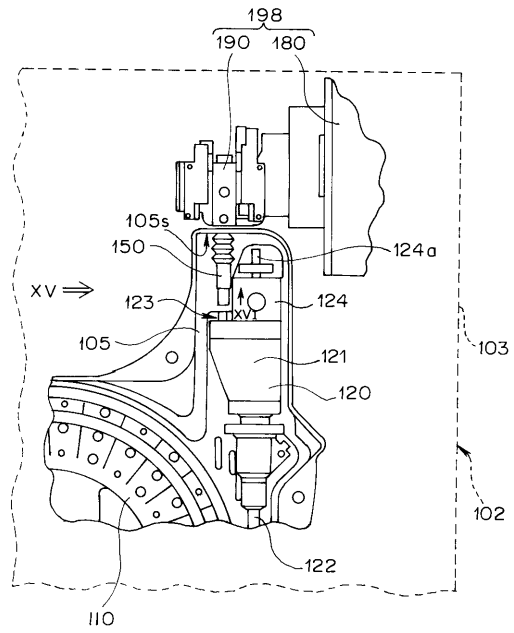
【図 1 1】



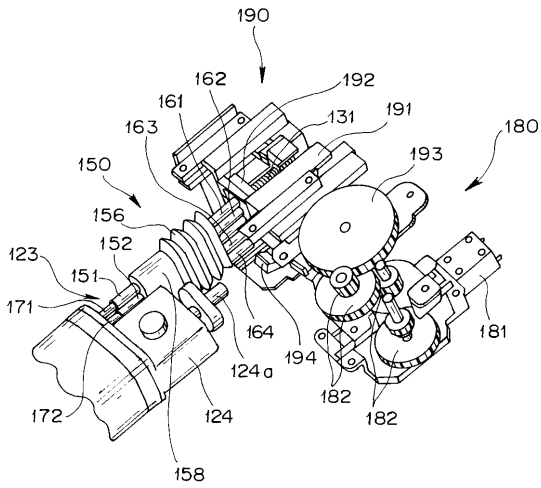
【図 1 2】



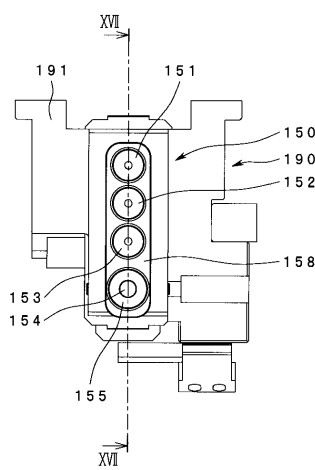
【図 1 3】



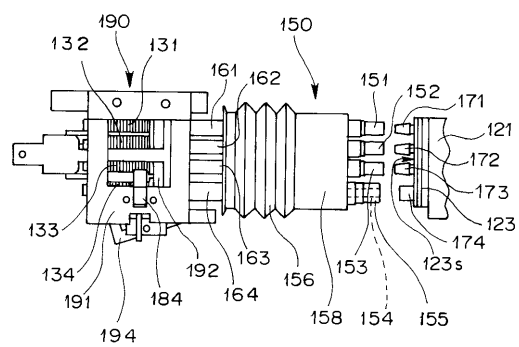
【図 1 4】



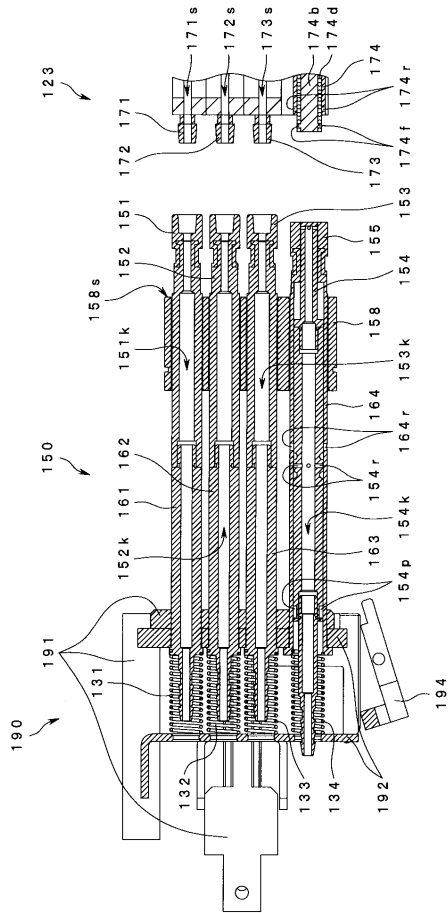
【図 1 6】



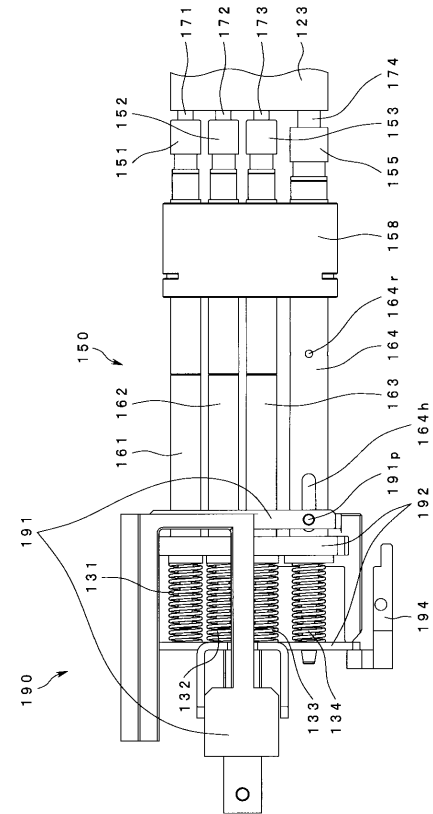
【図 1 5】



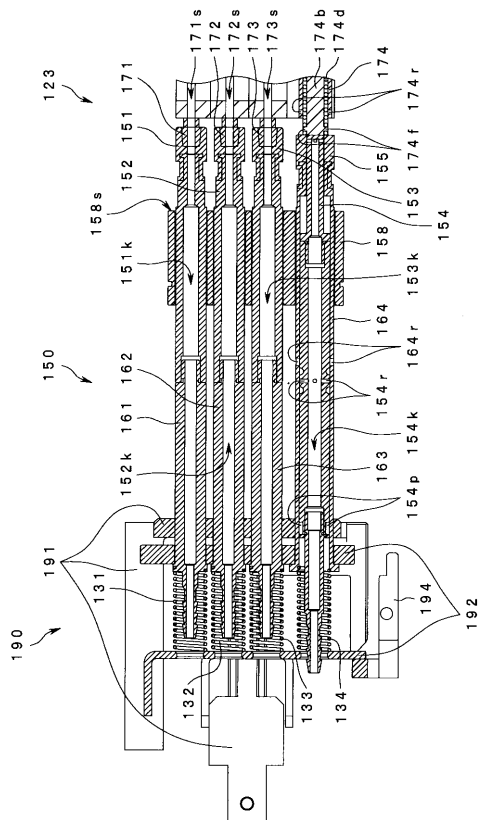
【 図 1 7 】



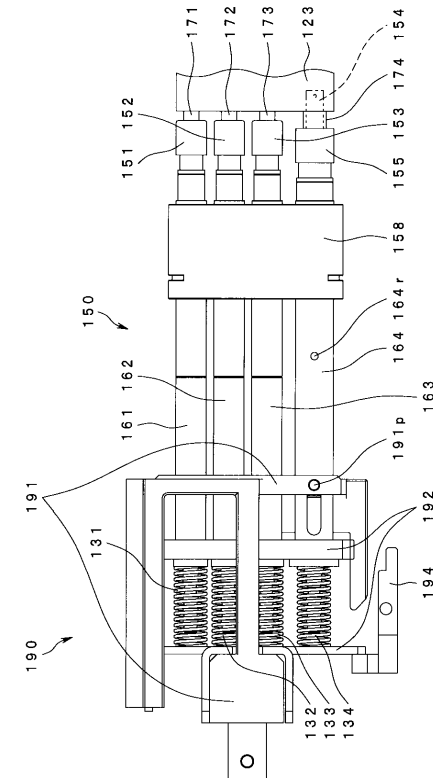
【 図 1 8 】



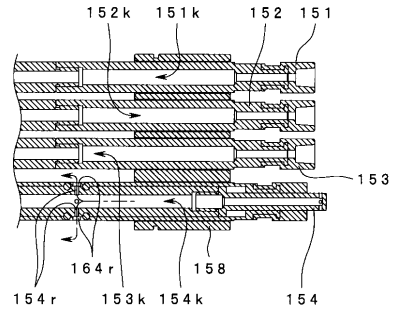
【 図 1 9 】



【 図 2 0 】



【 図 2 2 】





|                |                                                                                                                                                           |         |            |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------|
| 专利名称(译)        | <无法获取翻译>                                                                                                                                                  |         |            |
| 公开(公告)号        | <a href="#">JP2007135705A5</a>                                                                                                                            | 公开(公告)日 | 2008-10-23 |
| 申请号            | JP2005330602                                                                                                                                              | 申请日     | 2005-11-15 |
| [标]申请(专利权)人(译) | 奥林巴斯医疗株式会社                                                                                                                                                |         |            |
| 申请(专利权)人(译)    | オリンパスメディカルシステムズ株式会社                                                                                                                                       |         |            |
| [标]发明人         | 野口利昭<br>鈴木英理                                                                                                                                              |         |            |
| 发明人            | 野口 利昭<br>鈴木 英理                                                                                                                                            |         |            |
| IPC分类号         | A61B1/12 A61L2/18 A61L2/26 A61B19/00                                                                                                                      |         |            |
| CPC分类号         | G01M3/26 A61B1/00057 A61B1/123 A61B1/125 A61B2090/701 A61L2/18 A61L2/24                                                                                   |         |            |
| FI分类号          | A61B1/12 A61L2/18 A61L2/26.Z A61B19/00.513                                                                                                                |         |            |
| F-TERM分类号      | 4C058/AA15 4C058/BB07 4C058/CC06 4C058/DD01 4C058/DD03 4C058/EE22 4C058/EE26 4C058/JJ06 4C061/GG05 4C061/GG08 4C061/GG10 4C161/GG05 4C161/GG08 4C161/GG10 |         |            |
| 代理人(译)         | 伊藤 进                                                                                                                                                      |         |            |
| 其他公开文献         | JP2007135705A<br>JP4789590B2                                                                                                                              |         |            |

#### 摘要(译)

公开了一种洗涤和消毒过程中，自动地也可以连接到内窥镜供给喷嘴的各种管道的基础上，在连接时，液体进入内窥镜内部从喷嘴水泄漏检测并防止内窥镜与内窥镜接触。第一流体供应单元，可拆卸地连接到内窥镜的管道安装部分;第二流体供应单元，设置在第一流体供应单元中，和漏水检测装置，用于空气和气体喷嘴54向内窥镜的内部，以被插入到漏水检测管配件74设置在内窥镜中，第一流体供给部50的管连接部，移动机构91用于移动相对于管道连接部，和流体供给装置，用于供给气体到漏水检测喷嘴54，当第一流体供给单元50移动到该装置的位置，用于水泄漏检测以及控制装置，用于控制流体供应装置，以便从喷嘴喷射气体。点域8